

令和8年（2026年）3月紀北町議会定例会会議録

第 2 号

招集年月日 令和8年3月2日（月）

招集の場所 紀北町本庁舎議会議場

開 会 令和8年3月3日（火）

出席議員

1番 西村友一

3番 宮地忍

5番 大西瑞香

7番 奥村仁

9番 太田哲生

11番 近澤チヅル

13番 家崎仁行

2番 脇昭博

4番 岡村哲雄

6番 原隆伸

8番 樋口泰生

10番 瀧本攻

12番 入江康仁

14番 平野隆久

欠席議員

なし

**地方自治法第121条の規定により説明の為議会に出席した者の職氏名**

|               |         |         |         |
|---------------|---------|---------|---------|
| 町 長           | 尾 上 壽 一 | 副 町 長   | 中 場 幹   |
| 会 計 管 理 者     | 宮 本 忠 宜 | 総 務 課 長 | 水 谷 法 夫 |
| 財 政 課 長       | 上ノ坊 健 二 | 危機管理課長  | 家 倉 義 光 |
| 企 画 課 長       | 上 村 毅   | 税 務 課 長 | 直 江 憲 樹 |
| 住 民 課 長       | 世 古 基 樹 | 福祉保健課長  | 直 江 和 哉 |
| 老人ホーム<br>赤羽寮長 | 東 雅 人   | 環境管理課長  | 垣 内 洋 人 |
| 農林水産課長        | 高 芝 健 司 | 商工観光課長  | 岩 見 建 志 |
| 建 設 課 長       | 井 土 誠   | 水 道 課 長 | 宮 原 優   |
| 海山総合支所長       | 玉 本 真 也 | 教 育 長   | 松 島 功 城 |
| 学校教育課長        | 直 江 仁   | 生涯学習課長  | 長 井 裕 悟 |

**職務の為出席者**

|        |         |     |         |
|--------|---------|-----|---------|
| 議会事務局長 | 上 野 隆 志 | 書 記 | 鶴 田 博 樹 |
| 書 記    | 源 口 晴 子 | 書 記 | 佐々木 猛   |

**提 出 議 案** 別紙のとおり

**会議録署名議員**

|            |            |
|------------|------------|
| 8番 樋 口 泰 生 | 9番 太 田 哲 生 |
|------------|------------|

**議事の顛末** 次のとおり記載する。

(午前 9時 30分)

---

**入江康仁議長**

皆さん、おはようございます。

定刻になりましたので、これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は14名であり、定足数に達しております。

---

**入江康仁議長**

本日の日程については、お手元に配付しました議事日程表のとおりであります。

議事運営上、朗読は省略させていただきますので、ご了承ください。

それでは、日程に従い議事に入ります。

---

**日程第 1**

**入江康仁議長**

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第126条の規定により、本日の会議録署名議員に、

8 番 樋口泰生議員

9 番 太田哲生議員

のご両名を指名いたします。

---

**入江康仁議長**

次に、各議案の質疑に入りますが、質疑の回数については会議規則第55条の規定により、

議長が宣告した議題について3回以内となります。

予算など1つの議案を分割して質疑を行う場合は、議長が宣告した範囲ごとに3回以内で質疑が許されることになります。

なお、委員会での審査は十分できますので、申合せ事項にもありますとおり、自分が所属する委員会に付託される案件についての質疑は委員会で行っていただきますよう、議事運営にご配慮をお願い申し上げます。

それでは、これから各議案に対する質疑を行います。

---

## 日程第2

### 入江康仁議長

まず、日程第2 議案第4号 紀北町過疎地域持続的発展計画の策定についてを議題といたします。

質疑される方はありますか。

(発言する者なし)

### 入江康仁議長

以上で質疑を終わります。

---

## 日程第3

### 入江康仁議長

次に、日程第3 議案第5号 紀北町災害からライフラインを守る事前伐採事業分担金徴収条例を議題といたします。

質疑される方はありますか。

11番 近澤チヅル議員。

11番 近澤チヅル議員

みえ森と緑の基金を利用して条例をつくったということですが、具体的にどういうことなのか。歳入もたくさんありまして、町からの持ち出しがなくこういうことができるようになる条例だというのは、大体理解はできるんですけども、具体的に、よく分かるように説明をお願いしたいと思います。

#### 入江康仁議長

高芝農林水産課長。

#### 高芝健司農林水産課長

近澤議員の質疑についてお答えをいたします。

まず、この事業の目的ですけれども、台風などの倒木被害により電線等のライフラインを寸断するおそれのある危険木の事前伐採について、三重県、それから電力会社等のライフライン事業者、そして、本町が連携をしまして取り組む事業でありまして、これはみえ森と緑の県民税市町交付金の中の連携枠事業というのがございます。事業費の半分は、県から連携枠の予算としていただきまして、歳入にも上げておりまして、事業費の半分については、ライフライン事業者、電力会社等を想定しておりますけれども、半分を分担金として徴収をいたしまして、町の負担はなしで実施するという事業になっております。

以上です。

#### 入江康仁議長

近澤議員。

#### 11番 近澤チヅル議員

中身はよく分かりました。

3ページの第2条のところには、栽培に係る協定書を締結し、4月1日から施行するということですが、4月1日から協定書を結んでは済むのか、もう既にその準備ができているのか、1日から施行するだから、これからになるのがそうだと思いますが、そのところを確かめたいと思います。

そして、5条では年度内に一括して徴収するということなんですけれども、1回だけということなんですけれども、どういうふうにして一括して徴収するのか、具体的に詳しく説明をお願いいたします。

#### 入江康仁議長

近澤議員、今の質疑の中で、今この伐採を栽培と言われたけれども、栽培と伐採は全然違う。

**11番 近澤チヅル議員**

ごめんなさい、違いますので、伐採です。ごめんなさい。

**入江康仁議長**

高芝農林水産課長。

**高芝健司農林水産課長**

それでは、近澤議員の質疑にお答えをいたします。

まず、条例の第2条の第2項にあります協定書についてなんですけれども、こちらは三重県、電力会社等のライフライン事業者、そして、本町の3者が、災害からライフラインを守る事前伐採事業につきまして、この事業は、県民の安全・安心な暮らしを守るため、相互の連携により事業を円滑に実施することを取り決めるということになっていまして、それが協定書になります。

その協定書の中では、事業計画の作成、本町がしますけれども、そして、事業の実施、こちらでも本町がします。それから、実施後に事業内容の情報共有などもすることになっておりまして、また経費の負担などについても協定書の中で取決めをしております。

そして、協定書の締結につきましては、現在、県と中部電力パワーグリッド株式会社と本町の間で、令和8年1月13日に既に協定を締結しておりまして、有効期限としましては、令和11年の3月31日までとしております。協定書を事前に締結するのは、このみえ森と緑の県民税の事業というのは、このライフラインの事業をするに当たっては、関係者で事前に情報共有とか、計画をどこをすとかということのすり合わせをした上で、事業を実施することになっておりますので、事前に協定書も締結をしまして、その計画書の内容につきまして、情報共有とかすり合わせをさせていただいております。

また、次の事業分担金の額なんですけれども、こちらでもみえ森と緑の県民税のこの事業の中で、ある程度ルールが決められておりまして、事業分担金の額というのは、実施年度の2月末までに決定をして、分担金を徴収する相手方のライフライン事業者へ報告するというように決められております。

以上です。

**入江康仁議長**

ほかに質疑される方おりませんか。

(発言する者なし)

**入江康仁議長**

それでは、ないようですので以上で質疑を終わります。

---

#### 日程第 4

##### 入江康仁議長

次に、日程第 4 議案第 6 号 紀北町監査委員条例の一部を改正する条例を議題といたします。

質疑される方はありますか。

(発言する者なし)

##### 入江康仁議長

以上で質疑を終わります。

---

#### 日程第 5

##### 入江康仁議長

次に、日程第 5 議案第 7 号 紀北町行政手続条例の一部を改正する条例を議題といたします。

質疑される方はありますか。

11番 近澤チヅル議員。

##### 11番 近澤チヅル議員

議案第 7 号、提案理由の中に「行政手続法の改正に伴い」と書いてありますが、具体的に今まで本庁の前の、役場の前の掲示するところに貼ってあるようなものが、インターネットとかホームページで見られるようになるということで、便利になると思うんですが、改正されたことに伴いそういうことになったのか、詳しい説明をお願いいたします。

##### 入江康仁議長

水谷総務課長。

## 水谷法夫総務課長

近澤議員のご質疑にお答えいたします。

こちらのほうなんです、行政手続制度の中で、聴聞とか弁明の機会の付与の手続、これは相手方の所在が分からない場合のことになるんですが、そういった場合に、これまでは掲示板に掲示をして、それが2週間経ちますと、その掲示がその不明な方に届いたということになるということでございました。それがまた、今回新たに、それに加えて、町のホームページ、インターネットを通じたホームページと、あとは役場内に備えたパソコンでもそれが閲覧できるようになりまして、行方不明の方が確認できる方法が増えたというような内容でございます。

以上でございます。

## 入江康仁議長

近澤議員。

### 11番 近澤チヅル議員

よく分かるようになって、分からないところに提示してから一步前進したんだと思いますが、施行期日が5月21日になっているんですけれども、大体こういう条例というのは議決された日からというのが多いんですけれども、なぜ5月21日になっているのか。

それともう一つお伺いしたいのは、こうやって変わるよということを、この行政放送を見られた方は分かると思うんですけれども、どういうふうにして町民の皆さんにお知らせするのかお伺いいたします、2点。

## 入江康仁議長

水谷総務課長。

## 水谷法夫総務課長

施行期日の5月21日につきましては、デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律附則第1条第2号に掲げる規定の施行期日の公布の日というものがございまして、それが令和5年6月16日に公布の日が規定されてございまして、令和5年6月16日から起算して3年を超えない範囲で規定するというものでございました。それが、今回このたび令和7年12月17日の政令第419号によりまして、この施行期日が令和8年5月21日に決定いたしましたので、今回の3月定例会で上程をさせていただきます。

このインターネット等で閲覧できるようになったという周知方法なんです、こちらのほう

うにつきましては、これは相手方が不明ということで、もうほとんどないケースでございますので、一応周知のほうは考えてございません。

以上でございます。

**入江康仁議長**

ほかに質疑される方ありませんか。

(発言する者なし)

**入江康仁議長**

以上で質疑を終わります。

---

## 日程第 6

**入江康仁議長**

次に、日程第 6 議案第 8 号 紀北町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

質疑される方ありませんか。

11番 近澤チヅル議員。

**11番 近澤チヅル議員**

今回、宿日直に関する金額の改正だと思いますけれども、行政職・一般職の中で、紀北町宿日直というのはあるのかなと、該当する職員の方がおられるのかどうか、お尋ねします。

**入江康仁議長**

水谷総務課長。

**水谷法夫総務課長**

近澤議員のご質疑にお答えをいたします。

一応こちらの条例では宿日直手当の規定がございますので、改定はさせていただいているんですが、庁舎の警備等につきましては民間委託してございまして、今該当する職員はございません。

以上でございます。

**入江康仁議長**

近澤議員。

**11番 近澤チヅル議員**

いないということで、例えば赤羽寮などで、行政職じゃないのかもしれないんですけども、介護などで夜勤される方もおりますが、そういうのとはまた違うということだと思いますので、その確認と、そして、いないということでも、人事院勧告で条例が変わったので、条例を変えなければならないということなんですけれども、15ページの語句のほうちょっと分からないところがあったので、宿日直勤務で常直的という文言があるんですけれども、これはどういうことなのか。15ページにもあったと思うんですけれども、それはどういう意味なのかをお伺いいたします。

**入江康仁議長**

水谷総務課長。

**水谷法夫総務課長**

老人ホーム赤羽寮につきましては、夜勤の方は夜間勤務手当という別の手当がございますので、そちらの手当のほうを支給させていただいて、勤務をしていただいております。

あともう一点なんですが、常直につきましては、常直の意味合いなんですが、この役場内に付属する居住室、部屋がありまして、そこに住まわれて宿日直をやっていただく方になるんですが、これも該当する人はございませんので。

以上でございます。

**入江康仁議長**

ほかに質疑される方ありませんか。

(発言する者なし)

**入江康仁議長**

それでは、以上で質疑を終わります。

---

**日程第7**

**入江康仁議長**

次に、日程第7 議案第9号 紀北町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例

の一部を改正する条例を議題といたします。

質疑させる方ありませんか。

11番 近澤チヅル議員。

**11番 近澤チヅル議員**

人勧によるもので、正職員の方は、12月議会で条例の改定が行われたんですけれども、それに準ずる会計年度職員の皆さんの条例改正が今回出されたわけなんですけれども、具体的に、この表でいくと1級、2級とあるんですけれども、1級しかないのかなという思いもありまして、そののと、具体的に何%、給料が何%という言い方は難しいかもしれないんですけれども、具体的にどう変わるのかお伺いします。

**入江康仁議長**

水谷総務課長。

**水谷法夫総務課長**

近澤議員の質疑にお答えをさせていただきます。

月額で報告させていただいてよろしいでしょうか。

**11番 近澤チヅル議員**

はい。

**水谷法夫総務課長**

まず、今年度、これまでの改正前につきましては、報酬月額につきましては、パートタイムの会計年度任用職員につきましては、これは事務の1年目の方の報酬月額になります。17万7,580円が、今回お認めいただきましたら18万9,483円になりまして、月額で1万1,903円増額いたします。

以上でございます。

**入江康仁議長**

近澤議員。

**11番 近澤チヅル議員**

今回出されたということは、12月議会でも質疑させていただいたんですけれども、遡及が正職員だとその年度に遡ってするんですけれども、やはり1年遅れということになりまして、総務省のほうから事務連絡で、努力義務として何回もそういうことが出されているんですけれども、三重県の中でも、正職員と同じように遡って遡及するところが増えてきたんですけれども、これからそういうことに対しての検討をされていかれるのかどうか、私は毎回、同

じことを質疑させていただいているんですけれども、お伺いします。

そして、もう一つ、26年度から会計年度職員になる前の臨時職員は物件費でしたね。やっと人間になったなという思いがあって、特に正職員の皆さんよりも会計年度職員の皆さんのほうが人数も多くて、行政の仕事を担っていただいているんですから、その中でも、取扱いが26年度から一般行政、いわゆる経費の関係から、新しく計上するのに給与扱いになったという情報もありますが、紀北町では既になっているのかなという思いもありますが、そのところの確認をお願いしたいと思います。

#### 入江康仁議長

水谷総務課長。

#### 水谷法夫総務課長

近澤議員の質疑にお答えをさせていただきます。

こちら近澤議員も今おっしゃっていただいたんですが、近澤議員から何度かご質問いただいているんですが、一応本町といたしましては、会計年度任用職員につきましては、任用時におきまして勤務条件などを提示させていただいて、年度途中の取扱いの変更はなじまないこと、また年度で任用されているため、このような理由から、会計年度任用職員につきましては、遡及適用は行わず翌年度から適用することとさせていただいてございます。

こちらのほうは何回かお答えをさせていただいているんですが、もし仮に人事院勧告で減額となった場合なんですが、職員は遡及して減額するんですが、会計年度任用職員につきましては、減額された場合につきましても翌年度からとさせていただきますので、ちょっとその辺も含めてご理解のほうをよろしく願いをいたします。

また、会計年度任用職員の物件費から人件費になったというご質問なんですが、こちらほうの会計年度任用職員制度、令和2年度から開始されまして、その時点で、物件費から、令和2年度から、決算統計上人件費という取扱いに変更をいたしまして、紀北町のほうでもそのような統計でさせていただいてございます。

以上でございます。

#### 入江康仁議長

ほかに質疑される方ありませんか。

(発言する者なし)

#### 入江康仁議長

以上で質疑を終わります。

---

## 日程第 8

### 入江康仁議長

次に、日程第 8 議案第10号 紀北町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を議題といたします。

質疑される方ありませんか。

(発言する者なし)

### 入江康仁議長

以上で質疑を終わります。

---

## 日程第 9

### 入江康仁議長

次に、日程第 9 議案第11号 紀北町国民健康保険条例の一部を改正する条例を議題といたします。

質疑される方はありませんか。

(発言する者なし)

### 入江康仁議長

以上で質疑を終わります。

---

## 日程第10

### 入江康仁議長

次に、日程第10 議案第12号 紀北町森林公園オートキャンプ場条例の一部を改正する条例を議題といたします。

質疑される方ありませんか。

11番 近澤チヅル議員。

**11番 近澤チヅル議員**

議案第12号、提案理由のところに、「利用料金の改定に伴い」と書いてあるんですけども、指定管理制度のどういう協定になっているのかお伺いします、具体的に。どういう場合に料金改定を行うことという取決めになっているのか、今回されたわけですけども、お伺いします。

**入江康仁議長**

岩見商工観光課長。

**岩見建志商工観光課長**

近澤議員の質疑にお答えいたします。

協定書には料金改定のことについては定められておりませんが、今回料金改正を行うことになった理由を述べさせていただきます。

まず、全国的にキャンプブームが落ち着きまして、キャンプ i n n 海山も利用者が減少傾向にあります。一方、今般の人件費や物価高騰による経費上昇もあることから、経営の安定化を図るため、指定管理者とも相談の上、近隣のキャンプ場の利用料金も参考にしながら料金改定の判断に至りましたということです。

以上でございます。

**入江康仁議長**

近澤議員。

**11番 近澤チヅル議員**

取決めはないけれども、今回申入れがあつてこういうことになったということだと思えます。値上げは十分理解できるんですけども、具体的に幾ら上がったのかなという、一律ではないわけで、どういうふうにして取決めに、詳しくするのは無理かもしれないんですけども、特に81ページの中段のところで、新旧対照表の中で、デイサイトが、980円以内が一週に2,300円に上がっているんですけども、ほかのところは何割かなというところなんですけれども、ここのところがなぜこんなに上がったのか。全体としてはどういう割合で交渉されたのか、1回で妥結したのか。その辺のところの説明をお願いいたします。

**入江康仁議長**

岩見商工観光課長。

**岩見建志商工観光課長**

近澤議員のご質疑にお答えいたします。

この今回の料金改定に当たりまして、指定管理者のほうとも相談させていただきました。それで、金額の設定につきましては、ふるさと企画舎のほうからの提案もございました。それで、最終的に近隣のキャンプ場の利用料金も十分参考にさせていただきながら、運営に要する経費を積み上げさせていただいて、これまでの利用者数を参考にしながら、経営が安定すると考えられる料金設定とさせていただいてございます。

以上でございます。

**入江康仁議長**

近澤議員。

**11番 近澤チヅル議員**

そういう中で、ここの980円が2,300円に上がったことも、今まで安過ぎて、安価だったのでこういうことになって、ほかのところの一般的なキャンプ場とか、そういうことを参考にされてきたということですが、特別に安くなっていたのでこうなったと理解してよろしいのでしょうか、最後にお伺いします。

**入江康仁議長**

岩見商工観光課長。

**岩見建志商工観光課長**

近澤議員のご質疑にお答えいたします。

やはり近隣の状況を見させていただくと、デイサイトのほうですか、そちらのほうはキャンプ i n n 海山のほうがかなり安くなっているというふうなことで上げさせていただいてございます。

以上でございます。

**入江康仁議長**

ほかに質疑される方ありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

**入江康仁議長**

以上で質疑を終わります。

---

## 日程第11

### 入江康仁議長

次に、日程第11 議案第13号 紀北町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例を議題といたします。

質疑される方はありますか。

(発言する者なし)

### 入江康仁議長

以上で質疑を終わります。

---

## 日程第12

### 入江康仁議長

次に、日程第12 議案第14号 紀北町水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

質疑される方はありますか。

(発言する者なし)

### 入江康仁議長

以上で質疑を終わります。

---

## 日程第13

### 入江康仁議長

次に、日程第13 議案第15号 準用河川宮前川河川改修工事請負変更契約の締結についてを議題といたします。

質疑される方はありませんか。

(発言する者なし)

**入江康仁議長**

以上で質疑を終わります。

---

## 日程第14

**入江康仁議長**

次に、日程第14 議案第16号 令和7年度紀北町一般会計補正予算（第8号）を議題といたします。

本件については歳入と歳出に分けて行います。

それでは、5ページの繰越明許費補正から17ページの歳入等について、質疑される方はありますか。

14番 平野隆久議員。

**14番 平野隆久議員**

それでは、ページは10ページなんですけれども、その5目・商工使用料のところなんですけれども、これ温泉施設使用料1,100万5,000円の減額となっているんですけれども、これについてはどういう理由なのか。休業があったのでこういう減額になったと思うんですけれども、休業せざるを得なかった原因は何だったのか。町長の説明はちょっとあったんですけれども、改めて原因について答弁を求めます。

あともう一点、体験型イベント交流施設使用料、これも155万1,000円減額になっているんですけれども、この2つの減額になった理由についての答弁を求めます。

**入江康仁議長**

岩見商工観光課長。

**岩見建志商工観光課長**

平野議員のご質疑にお答えさせていただきます。

この減額になった理由、6月の中頃に、配管から浮遊物のようなものが浮くというふうなことで、古里温泉のほうから連絡がありまして、それ以後、配管の洗浄とか配管の工事を進めてまいりましたが、なかなか改善がされないような状況が続きました。それで、修繕工事も続けていたんですけども、12月の末に源泉ポンプのくみ上げができなくなりまして、それを工事するために、またさらに工事が始まりました。これは2月に予定していたものを前倒しでやらせていただいたんですけども、それと、その工事の前に当たって、配管業者のほうに現状調査をさせていただきました。これが11月26日になるんですけども、この調査の結果、当初は埃のような浮遊物が浮いていたんですけども、それは改善されて、今度その配管業者に調査していただいたところ、その原因、争点については、浮遊物については、ろ過器本体に自動空気抜き弁がないため、運転開始時に空気が混入し、タンク内に滞留した空気が浴槽へ吐出されている可能性があり、空気混入により配管内に付着している湯垢が剥離し、水面の汚れを生じていることが推測されると、そういったような状況の報告がありました。それともう1点、また浴槽内にスケールのような付着物の沈殿が確認され、設備改修による水量の変化、長期休止による温度変化等によりスケール等が剥離しやすくなっていると推測されるということです。

それで、対策としましては、長期休止等により配管内に滞留水が生じ、スライム上の汚れが発生するほか、乾燥によるスケール剥離が生じるため、通常行う消毒ではなく、バイオフィーム除去を目的とした薬剤による配管清掃が必要であるということで、配管清掃もさせていただいておりました。そういったいろいろな要件が重なりまして、長期間休ませていただいたというふうな状況でございます。

以上でございます。

#### **入江康仁議長**

岩見商工観光課長。

#### **岩見建志商工観光課長**

すみません、答弁漏れです。

体験型イベント交流施設の使用料の減額につきましては、今回使用者数が昨年より減少しておりますので、そういった形で減額させていただいてございます。

以上でございます。

#### **入江康仁議長**

平野議員。

## 14番 平野隆久議員

今の課長の説明では、濁りの原因は解消されたということなんだと思うんです。昨日の町長の説明では、老朽化と地盤沈下もあるというようなことを言われたんですけども、これについては解消はできないと思うんです。根本的なあれですので。

それで、僕は心配するのは、今回濁りは解消できたということなんですけれども、老朽化とか地盤沈下はなかなか解消ができないんですけれども、心配するのは、また同じようなことが、老朽化によって、また同じような濁りが出ないのかとか、そういうことをまず心配するんです。老朽化については根本的な話ですので、また先の話になると思うんですけれども、取りあえず再開しました。まだ試験運行という話でしたんですけども、またできなかったということにならないように、やはり対策をきちんと取るべきだと思うんです。

それで、課長の説明では解消できましたと、濁りとかなんかはというんだけれども、ちょっと不安が残りますので、その辺を今後ちゃんと見つめ直してやっていただきたいということがありますので、それについて再度答弁を求めるのと、あと、体験型イベント交流施設使用料なんですけれども、これは減額、実績見込みで人数が減ったのでという話なんですけれども、結構これいつも赤字で、毎回毎回なかなか減額という、予算からいくとね、最初の351万円だったかな、最初の当初予算は。結局それからいくと200万円ぐらいしかないと思うんです。ですので、その辺も含めて、やはり対策を、人数が減っているから減っているからじゃなくて、やはり指定管理でお願いしているわけなので、きちんとその辺も助言しながら、そういう対策を打っていかないと、毎年毎年これ結構減額とかという話が出ていますので、それについての対策については、指定管理者とはどういうふうに話しているんですか。答弁を求めます。

## 入江康仁議長

岩見商工観光課長。

## 岩見建志商工観光課長

平野議員のご質疑にお答えいたします。

まず、地盤沈下という話がございました。老朽化もございます。これに関しては、地盤沈下などによる原因で浴槽からの水漏れもございます。それに関しましては、来週その業者に来ていただいて、新たに調査をさせていただいて、何とか少しでも改善できるような方法がないか、ちょっと対策のほうを取っていきたいと考えてございます。

それと、「けいちゅう」のほうなんですけれども、現在集落支援員の方が1名、島勝地区

に配属されておりますので、「けいちゅう」を拠点に活動させていただいております。この方の努力もありまして、昨年度は結構利用人数は増えたんですけれども、なかなか今年は増えないような状況でありまして、何かイベント等を打って、この利用率を上げていただきたいというふうな話もさせていただいてはおるんですけれども、なかなか難しいような状況が続いておるところでございます。

以上でございます。

**入江康仁議長**

平野議員。

**14番 平野隆久議員**

基本的に再開できまして、ある程度の濁りも解消されて再開します、試験運行しますということだったので、取りあえずのあれは解消されたのかなと思ったんですけれども、今、水漏れと言われましたので、まだ水漏れがあるということなんですよ。今後業者とも話をしてと言われたんですけれども、この水漏れは営業再開に問題ないのか、普通だったら問題あるので、この水漏れを解消した上で営業再開をすべきだと思うんですけれども、何で今、再開してから、水漏れ対策を今後やっていこうという答弁なのか、ちょっと僕は理解しかねるんですけれども、これ3回目ですので、あとまた当初でも、また質疑しますので、最後にこの答弁を求めます。

以上です。

**入江康仁議長**

岩見商工観光課長。

**岩見建志商工観光課長**

平野議員のご質疑にお答えいたします。

この水漏れに関しましては、今回の不具合の以前から水漏れというのはございました。ですので、そういった点では継続して、前から水漏れというのが若干ありますので、それを今回、少し水漏れもちょっと抑えるようなことができないかというふうなことで、対策を取りたいと思っております。

以上でございます。

**入江康仁議長**

町長。

**尾上壽一町長**

議員のご質疑に少しお答えさせていただきます。

水漏れは以前から多少はあったんです。しかし、今回のよく休んだというのは、その配管内とかそういった浮遊物の問題がございまして、そこに中心的に修繕等をかけておりました。そういう中で、根本的な部分の水漏れというのは、減った分を源泉を足すというような形でやっておりましたので、その部分は水位がちょっと下がるということで、営業はできておりましたので、それでやっておりましたが、昨年主に休んだのが、そのポンプの交換の時期もあったんですけれども、そういったものと配管内のものがございました。

したがいまして、課長も言いましたように、この水漏れに対して、軽微に直せるものか、本格的に抜本的に直さないといけないものかということもございます。ただそれは温泉の量が減るだけですので、温泉で足せる部分は足していけばいいなということでございますので、これ以前から水漏れは少しずつやっていたんです。そういったものがありますので、我々としては、課長も言ったように調べていただいて、抜本的にやらなければいけないとなると、また抜本的な改修をやっていかなければならないと思っているところでございます。

#### **入江康仁議長**

ほかに質疑される方ありませんか。

6 番 原隆伸議員。

#### **6 番 原隆伸議員**

6 ページの第3表、債務負担行為補正のところで、老人ホーム赤羽寮LED照明器具リース料となっているんですが、これは更新だと思えるんですけれども、いつからやっていたのかということと、これは幾つぐらいあるのか。これだけの金額ですから相当の数はあると思うんですけれども、リースにした理由というのは何だったのか、ちょっとお聞かせ願えれば幸いなんです。

#### **入江康仁議長**

東老人ホーム赤羽寮長。

#### **東雅人老人ホーム赤羽寮長**

原議員の質疑にお答えいたします。

ご指摘の老人ホーム赤羽寮LED照明器具リース料につきましては、令和7年度の当初予算においてお認めいただいたところでございます。その後、予算に対しまして、実際にどれぐらいの蛍光灯の本数があるかなどを業者の方にも確認していただきながら、最終的な本数が確定いたしましたので、金額が確定してきたということになっております。

令和7年度の当初予算の見込みでは、令和7年4月から契約できる見込みで考えておりましたが、物がなかなか届かないというふうなこともございまして、実際には1月の末頃、ようやく物がそろって工事ができる状態になったということがありましたので、リース期間がずれてしまいまして、当初令和7年から令和13年で終わる予定だったんですけれども、ずれた分、令和7年度から令和14年度までということで、期間も変更させていただきたいというものでございます。

以上です。

**入江康仁議長**

原議員。

**6番 原隆伸議員**

箇所数というんですか、それは何か所ぐらいになるのか、お聞かせ願えますか。

**入江康仁議長**

東老人ホーム赤羽寮長。

**東雅人老人ホーム赤羽寮長**

すみません、先ほど答弁漏れでした。

正確な本数、今ちょっと手元にないんですけれども、養護、これは一般会計ですので、養護の部分だけなんですけれども、養護も特養も含めまして200か所以上、全館の蛍光灯を改修することになっていますので、ちょっと今正確な数値お答えできませんが、また後ほどお伝えできたらと思いますので、すみません、お願いします。

**入江康仁議長**

原議員。

**6番 原隆伸議員**

最後に、リースにした理由をお聞かせ願えれば幸いなのですが。

**入江康仁議長**

東老人ホーム赤羽寮長。

**東雅人老人ホーム赤羽寮長**

お答えします。

本来でしたら、工事をして、全て赤羽寮の所有としてできるのが一番安価にできるかと思うんですけれども、まとまった金額をちょっと今、赤羽寮の状態で負担するのが非常に難しい状況で、リースという格好ですと、年間のこの金額でできることに加えまして、その分

電気代が下がります。その電気代が下がる範囲でのリース料というふうな設計で、財政的な負担は一番低く抑えられる。年度ごとの負担は一番低く抑えられるという格好で考えて、リースにさせていただいたところでございます。

**入江康仁議長**

ほかに質疑される方ありますか。

11番 近澤チヅル議員。

**11番 近澤チヅル議員**

11ページの国庫補助金のところで、デジタル基盤改革支援補助金が、昨日の説明ですと、実績によるという説明でしたが、具体的にこの424万4,000円がマイナスになった経緯をお願いしたいのと、もう一点、12ページで、土木費補助金がマイナス1,885万4,000円、これは全体の金額からするとかなりの大きい金額なので、これも実績によるという説明でしたが、詳しい説明をお願いいたします。

**入江康仁議長**

上村企画課長。

**上村毅企画課長**

近澤議員の質疑にお答えをさせていただきます。

まず、デジタル基盤改革支援補助金の減額についてでございます。こちら国の標準化システムに移行する形で20業務のほうを進めてございます。その中で令和7年度を予定しておりました事業の部分で、年度途中で終わってしまいそうな、ちょっとスケジュール的に無理な部分が出てまいりまして、それを令和8年度に実施させていただくという計画を再度立てさせていただいて、その部分の減額費用というふうになってございます。ですので、令和8年度に実施をさせていただくのが計画的に進めるということで、令和8年度に移行させていただいた事業の分の減額という形になります。

以上です。

**入江康仁議長**

井土建設課長。

**井土誠建設課長**

近澤議員の質疑にお答えいたします。

主には、土木費で、工事のほうの差額になるんですが、入札差金が主な原因となっております。こちらは最低制限価格いっぱいに入ってきたり、92、3%で入ってくる人が多いの

で、その分の差金による減額と、あと工法検討において、削減できるところは削減した結果による減額となっております。

以上でございます。

**入江康仁議長**

近澤議員。

**11番 近澤チヅル議員**

土木費のほうは分かりました。

標準化、全国的にやっているの、私昨年東京のほうのこういう研修に参加する機会がありまして、東京とか大阪とか京都とか、たくさんのところから来ていて、そのところの方たちはもうやっていましたね、100%整備されて。地方が残っているのかなという印象を受けました、その場で。

そして、私標準化はそんなに諸手を挙げて評価はしていないんですけども、危ないなという思いのほうが強いですけれども、8年度に完了するのか。これも期間が延びていると思うんですね、総務省のほうの期間が。そして、全体として7年度で何%ぐらいの、20の業務があると思うんですけども、進んだのかお伺いします。

**入江康仁議長**

上村企画課長。

**上村毅企画課長**

現在、当初この標準化におきましては、国のほうも令和7年度までに全国的に完成をさせるという形で、スケジュールの中で進めてございました。やはり限られた業者の中で、全国一斉の自治体のシステムを改築するということで、やはり場所場所によって少し遅れも出てきてまいります。そのシステムによりまして、やはり全国的に遅れが生じている部分もございますので、それは国が必ずやるということで、期間も延長するという保障の下進めさせていただいております。

令和8年度には、紀北町ですと20業務のうち、ほぼ18業務ぐらいまで確定、終わるスケジュールで進めてございますが、あと2業務につきましては、令和8年度ぎりぎりか、令和9年度まで、これは全国のほかの自治体でもあるんですが、2業務においては、令和9年度までもしかしてかかるかもしれない。それも国と調整をしながら進めているという状況となっております。

以上です。

## 入江康仁議長

近澤議員。

### 11番 近澤チヅル議員

9年度よりも後になってもいいという国の方針だと思うんですけども、そういうことに関して、大変な中でやっておられるわけですが、標準化された後、デジタルで便利になって、そういう部分もあるんですけども、これをまた続けていくのに経費が大変だという話もあるんですけども、そのところは噂というか、実際にやっている東京とかそういう大都市の方は、標準化されて便利になる部分もあるけれども、経費もそれを維持するのに大変だという話も伺いましたので、紀北町でも金額は小さいと思うんです。業務の20というのは全国共通だと思うんですけども、そのところは、紀北町も運営していくのに影響があるのかお伺いします。大変になるのだという予想の下でやっておられるんだと思いますが、そのところ一点確かめたいと思います。

## 入江康仁議長

上村企画課長。

### 上村毅企画課長

近澤議員の質疑にお答えをさせていただきます。

こちらの費用負担におきましては、導入の部分の費用に関しましては、こちらはもう全額国の補償で、10分の10の負担でやらせていただいております。こちら完了後になりますが、こちらは全国一律のそれぞれの市町での一般財源の負担となりますので、やはり費用負担は出てまいります。国との打合せであったりとか、国の方がこちらに来ていただいた訪問の際にも、いろいろなことあるごとに、町長、副町長も一緒に、この費用負担をもちろん国の方針で導入したものであるので、できるだけ国の負担もこれからも考えていただきたいという要望はしてございます。

今の現状としては以上になります。

## 入江康仁議長

ほかに質疑される方はありませんか。

7番 奥村仁議員。

### 7番 奥村仁議員

14ページの寄附金、総務費寄附金の中で、企業版ふるさと寄附金ですね、今年度から多分始められたものだと思うんですけども、説明では1件の寄附があったという説明をいただ

いたというふうに認識しているんですけども、これに関しては、紀北町が企業版ふるさと寄附金を始めましたよというのを、ある企業さんのほうからアクセスがあつて寄附いただいたのか、紀北町財政課が動かれて、いろいろなところへアクセスした中の1件が、こういうふうな形で寄附していただけるような形になったのか。どういう会社なのか、紀北町に関係あるような会社なのか、言える範囲と言えない範囲があるかも分からないんですけども、言える範囲で聞かせていただければというふうに思います。まずそこで。

#### 入江康仁議長

上ノ坊財政課長。

#### 上ノ坊健二財政課長

奥村議員の質疑にお答えします。

こちらにつきましては、令和7年8月に1件、100万円の寄附がございました。これにつきましては、その前に津波警報が発令されて大変な騒ぎになったわけなんですけれども、そういったことで、やはり全国的に海に近い地域のところは大変な苦勞をされているというところで、ご寄附をいただいたということなんです。

こちらの会社なんですけれども、天然ガスの開発とか生産、それから販売等を行っている千葉県の会社でございまして、非常に大きな会社で、特にこちらからお願いしてということではなしに、特に、その津波警報等で非常に苦勞された地域に対して寄附していただいたということでございます。

以上でございます。

#### 入江康仁議長

奥村議員。

#### 7番 奥村仁議員

天然ガス等の開発などをされているところということで、企業版というのと、また後々このうちの商品がこうでというところもあつたりしないのかなというのを、そういうのもあるんですけども、そういう形でならありがたい話というのと、これ7年度に始まって1件いただいたというところからすると、こちらの行政側からもいろいろなところへアクセスしているんだと思うんですけども、それが1件、今回は向こうから、先方から頂いたことなんですけれども、もっとプッシュプッシュで行って、もっとたくさんの寄附金をいただけるような制度として、企業なので、こちらもありがたいし、企業もありがたいことになると思うんですけども、この頂いた100万円というのは、使い道として、一般のふるさと納税のよう

な形で使用できるのか。また、これは特別な何か使用用途を用意すべきものなのかというところで、ちょっと歳入のことなので、歳出のことあれなんですけれども、ちょっと仕組み的にどういうことにできるのかということをお聞きしたいと思います。

**入江康仁議長**

上ノ坊財政課長。

**上ノ坊健二財政課長**

こちらまず、寄附の使い道なんですけれども、使い道に関しましては、うちは基金の条例を設置してしましたので、一応いろいろな方面に使えるということです。

今回につきましては、安全のまちづくりに活用していただきたいというふうなこともございましたので、そういったところに充当させていただくということでございます。

それから、今企業版ふるさと納税につきましては、ウェブのほうで宣伝をさせていただいておりまして、やはり今財政も非常に厳しい状況になってきておりますので、やはりこういった企業版ふるさと納税のほうも今後伸ばしていく必要があるということで、これからもっと積極的な動きでもって、場合によっては企業訪問であったりとか、いろいろなことをやっていかないと駄目だなというふうには思っております。

以上でございます。

**入江康仁議長**

ほかに質疑される方はありませんか。

(発言する者なし)

**入江康仁議長**

以上で、歳入等の質疑を終わります。

次に、歳出18ページの総務費から55ページの給与費明細書までの歳出全体について、質疑される方はありませんか。

(発言する者なし)

**入江康仁議長**

以上で、歳出についての質疑を終わります。

これで議案第16号についての質疑を終了いたします。

## 日程第15

### 入江康仁議長

次に、日程第15 議案第17号 令和7年度紀北町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

質疑される方ありませんか。

（発言する者なし）

### 入江康仁議長

以上で質疑を終わります。

---

## 日程第16

### 入江康仁議長

次に、日程第16 議案第18号 令和7年度紀北町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

質疑される方ありませんか。

（発言する者なし）

### 入江康仁議長

以上で質疑を終わります。

---

## 日程第17

### 入江康仁議長

次に、日程第17 議案第19号 令和7年度紀北町介護サービス事業特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

質疑される方ありませんか。

(発言する者なし)

入江康仁議長

以上で質疑を終わります。

---

入江康仁議長

ここで、10時45分まで暫時休憩いたします。

(午前 10時 30分)

---

入江康仁議長

それでは、時間が来ましたので、休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前 10時 45分)

---

## 日程第18

入江康仁議長

次に、日程第18 議案第20号 令和8年度紀北町一般会計予算を議題といたします。

本件については、重要な案件でありますので、最初にページ数を分割して言いますので、控えるべき人は控えていただきたいと思います。

最初に、8ページの債務負担行為から43ページまでの歳入等についての質疑を行います。

次に、歳出については、44ページの議会費から76ページの民生費までと、次に、77ページの衛生費から110ページの土木費まで、そして、最後に、111ページの消防費から153ページの給与費明細書までに分割して質疑を行います。

それでは、ただいまから質疑に入ります。

8ページの債務負担行為から43ページまでの歳入等についての質疑をされる方はありませんか。

7番 奥村仁議員。

7番 奥村仁議員

それでは、歳入のページが32ページの15款、3項、7目・消防費委託金、樋門管理委託金247万5,000円について質疑をしたいと思います。

これは、県が町に委託するものだと思うんですけども、委託するに当たっての樋門の数とか位置、それと適正な管理方法が、県について、県がどのように町に委託しているものなのか、どのような契約を交わしているのかを明確に答弁をいただきたいと思います。

委託金の入金については、業務完了後で、町が再委託先に委託するんだと思うんですけども、この業務完了後の報告をどのようにされているのかについてもお願いしたいと思います。

#### 入江康仁議長

家倉危機管理課長。

#### 家倉義光危機管理課長

奥村議員の質疑にお答えいたします。

樋門管理委託料につきましては、先ほども議員のほうから申し上げられましたように、三重県と紀北町が契約をしております。紀北町では全部賄えませんので、紀北町消防団と再委託を締結しております。三重県からの樋門の数といたしましては、173門で151か所、これは港湾と海岸、河川の樋門となります。うちといたしましては、消防団に操作委託管理をお願いしている樋門が168門となっております、148か所となっております。

委託業務の完了報告につきましては、今のところ、日頃から操作委託に関しまして消防団とずっと以前からもされておりました、今までちょっと消防団のほうからの委託の報告書というのは提出をお願いしておりませんでした、この令和7年度からに関しましては、そういうことではいけないということで、報告書のほうを提出していただいて樋門管理をしていただくということで、2月の幹部会で話をさせていただいております。

報告書の作成につきましては、ちょっと消防団のほうでは作成が難しいところもありましたので、町のほうも協力して報告書をつくらせていただいて、県のほうに提出をさせていただいております。

管理の仕方といたしましては、定期的に樋門を順視し、樋門表面に付着したじんあいや浮遊物を撤去し、並びに敷底に堆積した土砂を排除し、開閉及び揚降に支障のないよう努めるものとし、付属施設にも不備のないよう十分留意しなければならないと、あと、樋門の故障を発見したときは、直ちに報告するということになっております。あと、高潮、洪水等の異常気象時には、速やかに樋門門扉の操作により、海水、洪水の侵入、内水の排水に努めなけ

ればならないと。ただし、出勤により命の危険がある場合はその限りではないということで、  
そういうことで樋門の管理をお願いしているところでございます。

以上でございます。

**入江康仁議長**

奥村議員。

**7 番 奥村仁議員**

ちょっと把握している樋門の数と少し違うのは、1か所に2つあったりというので違うのかも分からないんですけれども、県からの委託というのは、数えると173か所の樋門があるというふうに明記されているんですけれども、今答弁されたのは151か所と答弁されました。なので、ちょっとこの辺が数として違うのかなというふうに思うんですけれども、位置と樋門の数に関しては、県からどこの樋門の管理を幾らというふうに指示されていると思うので、その樋門の管理をしてもらって、その報告を上げてもらって、この歳入の金額が、年度をまたいで多分、これは8年度分なので、9年の4月に入ってくるものだというふうに推測するんですけれども、それで合っていますか。

**入江康仁議長**

家倉危機管理課長。

**家倉義光危機管理課長**

奥村議員の質疑にお答えいたします。

奥村議員が説明していただきましたように、令和8年度で業務委託する分に関しては、令和9年度に入ってくるものとなります。1年間契約になりますので、その分で翌年度に消防団のほうに入ってくることになります。

先ほどの数なんですけど、樋門の数といたしましては173門で、1か所につき2門とか3門とかありますので、箇所数としては151か所ということで、そういうふうにお答えさせていただいております。

以上でございます。

**入江康仁議長**

奥村議員。

**7 番 奥村仁議員**

すみません、3回目なんですけれども、報告書については、7年度の分で初めて作成するというふうに言われたと思うんですけれども、令和3年度から報告書があると思うんですけ

れども、その答弁との違いというのをちょっと説明いただけますか。

**入江康仁議長**

家倉危機管理課長。

**家倉義光危機管理課長**

申し訳ございません。報告書のほうは毎年県のほうに報告はさせていただいておりますが、詳しくその報告書を消防団のほうから提出していただけるようお願いしたのが、ちょっと令和7年度からお願いしております。それまでは、町の職員もちょっと見回しまして、そういうところもやっておりましたし、消防団のほうからも、普段も管理はしておりますというふうな報告も受けておりましたので、そういうことでやっております。

以上でございます。

**入江康仁議長**

ほかに質疑される方ありませんか。

11番 近澤チヅル議員。

**11番 近澤チヅル議員**

20ページの分担金、災害からライフラインを守る事前伐採事業分担金577万5,000円と、30ページに同じように、今度はみえ森と緑の県民税市町交付金連携枠とある。先ほどの条例の具体的な事業だと思うんですけども、これについて、どういうことを今年予定されておられるのかお伺いします。

**入江康仁議長**

高芝農林水産課長。

**高芝健司農林水産課長**

それでは、近澤議員のご質疑にお答えをいたします。

まず、20ページの林業費補助金の中で、みえ森と緑の県民税市町交付金（連携枠）577万5,000円につきましては、こちらは事業費の半分を、県から連携枠の事業の半分としていただく歳入金額となっております。すみません、申し訳ないです。

すみません、20ページからちょっと答弁をやり直します。林業費分担金の災害からライフラインを守る事前伐採事業分担金の577万5,000円につきましては、こちらはライフライン事業者、電線の管理をしております中部電力から頂く金額となっております、事業費の2分の1を分担金としていただくということで歳入を上げております。

また、30ページの林業費補助金につきましては、みえ森と緑の県民税市町交付金（連携枠）

としまして577万5,000円のほうを、こちらは県から2分の1を負担していただく事業となっております。

そして、事業の内容なんですけれども、具体的に令和8年度につきましては、相賀地内におきまして実施を予定しておりまして、場所は銚子橋北の交差点、こちらから相賀方面に行くと、銚子橋がありますけれども、小山浦のほうに抜ける前に右折をしまして、権兵衛の里の方面に向かいますと、向かう方面に向かって交差点から約300mの区間で、県道の道路区域のさらに上の樹木の伐採を事業化しようと考えておりまして、面積につきましては、おおよそ0.3haで実施をいたします。事業費につきましては、1,155万円というふうに見ております。

以上です。

**入江康仁議長**

近澤議員。

**11番 近澤チヅル議員**

分かりました。初めての事業で1,100万円が持ち出しなくやれるということで分かりました。

そして、もう1、2点お伺いします。

22ページ、体験型イベント交流施設使用料304万4,000円ということで、先ほども補正予算のほうで他の議員の方も質問をされておりましたが、今集落支援員の方もいて頑張っておられるという説明でしたので、今回この使用料の算定に当たって、どういうことを期待してというんですか、提案されたのかお伺いします。

そしてもう一点、同じ22ページなんですけれども、土木使用料のところで町営住宅使用料3,650万5,000円があります。人口減もあって、かなり町営住宅空いていると思うんですけれども、そういう予算、昨年と比較しますと10万円のマイナスの予算なんですけれども、町民の方もよく空いているという、たくさん空いているという話を私もされて、入っていただく人口が少なくなって仕方ないのかなという思いもあるんですけれども、今回の予算計上に当たって、どういうことに留意されてこの金額を提案されたのか、お伺いします。

**入江康仁議長**

岩見商工観光課長。

**岩見建志商工観光課長**

体験型交流施設の「けいちゅう」なんですけれども、具体的にどういうふうな取組という

ことではないんですが、「けいちゅう」の売りとしましては、体育館がありまして、大白公園や海が近いということもあります。それから、スポーツ合宿に最適であるという施設でもございます。もともと学生などのスポーツ合宿がメインの宿泊施設でありますので、集落支援員の活動によりまして利用者数とか売上げを上げていただければなというふうに、今のところ思っていますが、具体的なこういったものをやるというふうなことは、今のところございません。

以上でございます。

#### 入江康仁議長

井土建設課長。

#### 井土誠建設課長

近澤議員のご質疑にお答えいたします。

議員おっしゃるように、町営住宅においてかなり空き家のほうがございます。今年度の予算においては、確かに歳入のほう減額は少ないんですが、全体的にもうここ数年間、かなり住宅空き家が増えておる状態です。こちらはやはり紀北町の人口減のほうともつながっておるものと考えておりまして、昨年度に長寿命化事業の計画のほうを作成した際に、別途地域の地域活用計画におきまして検討できるかどうかというところを策定いたしまして、現在それに向けて検討中なんですけど、具体的にどのようなものができるかというのは、まだちょっと決まっていない状況でございます。

以上です。

#### 入江康仁議長

近澤議員。

#### 11番 近澤チヅル議員

体験イベントのところで、7年の人数にプラスしてこれぐらい増やしたいとかという、具体的な目標は持っておられるのかどうか。島勝地域は本当に空き家が多くて、高齢者の皆さんがどういう思いで過ごされておるのかなという思いで島勝を訪れると、他県ナンバーがたくさんおられて、若い方がおられて、別世界もあるのかという思いもしておりますので、集落支援員の方と地元の方が協力してやっているという部分は目に見えるんですけども、それに対して、町としてどういうふうに具体的に数字なども持っているのかどうかお伺いします。

町営住宅のほうも、今独身の方は入れないですね。でも、移住定住を考えるなら、そうい

う方も、大紀町なんか独身の方の入れる町営住宅もありますし、そういうことも考えていかなくてはいけないのかなという思いもありますが、検討などされているのかどうか伺います。

**入江康仁議長**

岩見商工観光課長。

**岩見建志商工観光課長**

集落支援員の活動としましては、地区の草刈りですとか区の行事、祭りへの参加、カラオケ大会の開催とか地域の見守り、地元の子どもたちが体育館で遊ぶようなイベントも開催していただいております。あと、「けいちゅう」の感謝祭というふうなものも開催させてもらったり、桜のライトアップとかそういったことをいろいろやりながら、「けいちゅう」の利用を進めていただきたいなというふうなお話はさせていただいておりますが、ちょっと数字的な目標が、数値があるとかというようなところでは、ちょっとそこまではいっていない感じですけども、そういったイベント等を開催していただきたいというふうな話はさせていただいております。

以上でございます。

**入江康仁議長**

井土建設課長。

**井土誠建設課長**

近澤議員の質疑にお答えいたします。

町営住宅の中で、独身というふうなお話が出たんですが、公営住宅法のほうで決まっておる基準というのがございまして、大紀町の場合は、公営住宅法によらない町営住宅独自で整備されたものがあることとの関係かなとは思います。その中で、例えば企業であったり学生寮であったり、ある場所では、そのような活用もできるところがあるんですが、ちょっと現在紀北町のほうで、そのような活用というのがちょっとまだ見いだせていない状況でございます。しかしながら、体験施設というような意味合いで、地域おこし協力隊であったりとか、いろいろなところで使えないかという検討を現在しているところではございます。

以上です。

**入江康仁議長**

ほかに質疑。

14番 平野隆久議員。

#### 14番 平野隆久議員

今前者議員のあれで、ちょっと同じところなんですけれども、22ページの体験型イベント交流施設使用料なんですけれども、先ほどの補正のときに、ちょっと僕質問したら、今後はイベント等を踏まえてもっと活性化して増やしていくという話をされて、今前者議員の質疑では、答弁では、さくらまつりとかいろいろやっていく。今までやっていなかったのか、今後やっていくのか。今までやっていたことはどういうことをやっていて、集客がなかったけれども、今後こういうことをして集客を増やしていくんですよという説明なのか、ちょっと分かりづらかったので、以前はこういうことしかできていなかった。だけれども、今後はこういうイベントをしてやっていこうということなのか。

それで、基本的には指定管理なんだけれども、町も交わって、それで集落支援員も交えた、どういうことをしたら集客ができるかという話合いをされているんですか、そういう場が。やはり基本的にそういう場があって、集客を増やしていこうということがないと、今までみたいな感じで同じことをしていたら、まず難しいと思います。だから、その辺をどういう姿勢でやっていくのかということを、もう少し分かりやすく、ちょっと答弁をお願いしたいと思うんですけれども、お願いします。

#### 入江康仁議長

岩見商工観光課長。

#### 岩見建志商工観光課長

平野議員のご質疑にお答えいたします。

先ほど言わせていただきました子どもたちの体育館で遊ぼうイベントとか、集いの場づくり、「けいちゅう」感謝祭、それから桜のライトアップと、こういったことは今までやってきてございます。今後もこういったイベントを継続して、新たなイベントもできないかというふうな提案をさせていただいておるんですけれども、そういった形で集客のほうを伸ばしていただきたいというふうな話はさせていただいております。

また、集落支援員さんと月一会合を持たせていただいて、今の運営状況とか活動状況を報告いただいているんですけれども、具体的にその集客を上げるのにどうしていったらいいかというふうな、具体的な詰めまでは、ちょっとまだできていないような状況ではございます。

以上でございます。

#### 入江康仁議長

平野議員。

#### 14番 平野隆久議員

基本的に、これ結構もう何年も前から同じような状況は続いていると思うんです。今までやってきたことは今までやってきたけれども、こういう結果ということなので、今後どういうふうにしたら集客が増えるかということをもう少し、それで集落支援員の方と月1回話しているけれども、こういう具体的な話はしていません。それではおかしいと思う。やはりその辺を、指定管理者の方も含めて、もっと集客するためにはどういうふうなことをしたらいいかということをもっと以前から本来だったらしておくべきであって、今回でも、まだ具体的には話していませんというのは、ちょっと僕はおかしいと思うんです。もう少し、せっかくある施設なので、有効に集客ができるように、もっともっときちんと話し合いをしてやっていくべきで、毎回毎回、精算精算でこれだけ減りましたと、毎年同じような感じなので、もうちょっと真剣に、どういうことがあったらいいか。全国的にもほかの地域はどうやっているのかとか、いろいろなことがあると思うんです。そういう情報は行政の方も入ると思いますので、その辺も含めてきちんとした対策を、まだしていませんというのはちょっとおかしいかなと僕は思うんですけれども、今後どういうふうにしていくつもりがあるのか、そこを含めて答弁を求めます。

#### 入江康仁議長

岩見商工観光課長。

#### 岩見建志商工観光課長

「けいちゅう」に関しまして、集客する方法、いろいろ近隣の状況も調べさせていただきながら、どんなことができるか、集落支援員とも十分相談させていただきながら、十分協議させていただきたいと思います。

以上でございます。

#### 入江康仁議長

ほかに質疑される方ありませんか。

(発言する者なし)

#### 入江康仁議長

以上で、歳入等の質疑を終わります。

次に、歳出44ページの議会費から76ページの民生費までの質疑を行います。

質疑される方はありませんか。

4番 岡村哲雄議員。

#### 4 番 岡村哲雄議員

失礼します。52ページをお願いします。

52ページのところ、国際交流推進事業というのがあるんですけども、1点目、これについてお聞きしたいと思います。

課別説明書で聞きますと28ページになるんですけども、この4,407万円のうち……。

#### 入江康仁議長

4,000じゃなくて400万円。

#### 4 番 岡村哲雄議員

446万7,000円ですか。これのうち、日本語支援コーディネーターという項目があるんですけども、日本語教室をやるということなんですけれども、この日本語教室の具体的な内容につきましてお聞きしたいんですけども、これが1点です。

もう一点、同じ52ページなんですけれども、地域活性化起業人受け入れ事業というのがありますけれども、この地域活性化起業人受け入れ事業の起業人のミッションといいますか、業務内容についてお聞きしたいと思います。その2点お願いします。

#### 入江康仁議長

上村企画課長。

#### 上村毅企画課長

岡村議員のご質疑にお答えをさせていただきます。

まず日本語コーディネーターのほうからお答えをさせていただきます。こちら令和6年度から、町内在住の外国人の方を対象として、今現在国際交流協会を中心に、やさしい日本語で日本語を教える日本語教室のほうの運営をさせていただいております。今年度令和8年度にこの予算化をさせていただいた日本語コーディネーターにおきましては、今現在やはり限られた部分での教室になりますので、今長島地域を主にやっていただいておりますので、これから海山地区も含めまして、在住の外国人の方に日本語教室をさせていただこうということで、幅広く活動のほうをやっていただくのに、やはりなかなか人手という部分が苦しい部分がございますので、人材確保の部分で日本語コーディネーターを活用させていただきたいと考えてございます。

こちらに関しましては、主に日本語教室の運営であったりとか、企画であったりとか、そしてもちろん、運営を続けていただくためのサポーターの養成であったりとかという部分をやっていただくような業務で進めさせていただきたいと考えてございます。

続きまして、もう一つ地域活性化起業人のご説明をさせていただきたいというふうに考えてございます。

こちらは、民間企業から専門的な知識やノウハウを有する方を受入れをさせていただいて、今年度は行政の事務のデジタル化の推進を図らせていただこうと考えてございます。業務の効率化を図るために、デジタルの技術を利用させていただいて、業務効率化のためのシステム開発などをやっていただく部分と、あと職員のスキルアップをやらせていただくためのデジタルの研修会であったりとか、また地域の方々からのご相談があった場合に、その相談、連絡をいただいて、それにお答えをさせていただくような業務をやっていきたいと考えてございます。

以上でございます。

#### **入江康仁議長**

岡村議員。

#### **4 番 岡村哲雄議員**

地域活性化起業人のミッションといたしますか、業務内容を聞かせていただきまして、大いに期待したいなと、私個人は思っています。

日本語教室の話なんですけれども、実は先般、長島で講座がありまして、私も実は参加させてもらったんです。そして、初めてそこで、海山教室も考えていくという方向をちょっと聞きまして、これいいなと思いました。今外国人の方たくさん見えております。特に海山地区のほうが多いんじゃないかと思っていまして、長島だけに何をするのかなと私は思っていました。

海山教室もやるというんですけれども、問題はそのスタッフといたしますか、やるメンバーも募集しておいたみたいなんですけれども、私はちょっと手を挙げられなかったんですけれども、忙しくて。具体的に、長島教室は今国際交流協会で行ってみえるんですよね。海山地区は全くないということで、今後町が主催してやっていくんですか、海山も長島も。それからその教室の中心になる方、今回のこの支援コーディネーターですが、この人が両方やるんですか。それとも、町からのボランティアが中心になってやるんですか。その辺につきまして、方向が分かりましたらお願いします。

#### **入江康仁議長**

上村企画課長。

#### **上村毅企画課長**

岡村議員のご質疑にお答えをさせていただきます。

今後の運営方針といたしましては、今現在、最初に答弁をさせていただいたように、国際交流協会のほうでやっていただいておりますが、やはり人的にも限りがございますので、専属のということで、来年度日本語支援コーディネーターを集落支援員制度を活用させていただいて、業務委託ということで中心にやっていただいて、長島教室、海山教室のほうを運営していただきたいと思いますと考えてございます。

先ほど言っていました海山のほうのサポーターの方も、教室のほうを手伝っていたという方が何人か出てきておりますので、その方たちと一緒に、長島は長島、海山は海山になるんですが、皆さん一緒に教室のほうの運営をさせていただきたいと考えてございます。

#### 入江康仁議長

岡村議員。

#### 4 番 岡村哲雄議員

私もぜひ個人的に手伝いたいと思っておるんですけども、そこでも言ったんですけども、今外国の方というのは、中国の方よりネパールとかあちらの方が多いようにちょっと聞いておるんですけども、そういったとき、例えばスタッフで通訳みたいなのが要るんじゃないかなと思いますけれども、最近ご存知だとは思いますが、AIといいますか、スマホで同時通訳的なものもできるアプリも出ておりますので、そういったことの活用もちょっと考えておるわけではないのでしょうか。その辺につきましてちょっとお伺いします。

#### 入江康仁議長

上村企画課長。

#### 上村毅企画課長

今町内のほうでさせていただいている日本語教室におきましては、やはり日本語で日本語を教える教室になってございますので、サポーター養成講座のときにも、専門の先生からも講義があったと思いますが、外国人の方が習得しやすい話し方、理解しやすい日本語の伝え方というものをサポーターの方が勉強をしていただいて、日本語を教えるという形になってございます。ですので、サポーターになっていただく方であったとしても英語ができない、例えばフィリピンのほうの言葉がしゃべれないという方であっても、日本語で、やさしい日本語の伝え方で日本語を教える形になりますので、サポーターの方も、ちょっと外国語ができないということでちゅうちょするのではなく、ぜひサポーターとして積極的にご参加をい

ただければと考えてございます。

以上です。

**入江康仁議長**

ほかに質疑される方ありませんか。

8番 樋口泰生議員。

**8番 樋口泰生議員**

8番 樋口です。

75ページでございます。

2目・保育所費の中の保育所保育料減免事業1,774万5,000円でございますが、説明資料の中でいきますと、保育所保育料減免事業補助金ということで、財源は物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金充当とありますが、以前に町長お答えいただいていた、この国の予算のほうの少し違うところに使いますと言ったのが、これが違うところに使うということで理解すればいいんでしょうか。またそれと加えて、この詳細、何人分の園児とか、そういう具体的な部分を説明いただければありがたいです。お願いします。

**入江康仁議長**

直江福祉保健課長。

**直江和哉福祉保健課長**

樋口議員の質疑にお答えさせていただきます。

保育園の減免につきましては、保育所の入所で保育料がかかる方というのがまだ分からない状態ではあるんですけども、今年度の人数を参考にしまして66人というふうに見込んでおります。財源については、物価高騰の関係の国の臨時交付金のほうを使わせていただくように考えております。

以上です。

**入江康仁議長**

樋口議員。

**8番 樋口泰生議員**

残ったこの充当金のこれで全てになるのか。まだ少し違う部分に使うということで残っているのか。ピンポイントのここではないとは思いますが、お答えいただけるのであれば、町長のほうからお答えいただければ助かります。

**入江康仁議長**

町長。

**尾上壽一町長**

企画課長のほうから。

**入江康仁議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

議員、少し残した部分というお話をさせていただきました。子ども・子育てに重点的に使わせていただくことになっておりまして、その個別については、課長のほうから答弁をさせていただきたいと思います。給食費なんかも、小学校の国の部分の補助が出るようになったんですけれども、そこで不足分とかそういったところへも入れさせていただいております。

**入江康仁議長**

上村企画課長。

**上村毅企画課長**

お答えをさせていただきます。

令和7年度にまず頂きました物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金に関しましては、生活支援の商品券のほうに充てさせていただいております。それは臨時議会でご承認をいただきまして、残りといったらおかしいんですけれども、令和8年度で今回申請をさせていただく分につきましては、子育て支援ということで、福祉のほうの部分と学校教育のほうに充てさせていただいて、歳出はそれぞれ担当課のほうで業務を出させていただいて、歳出のほうを用意させていただいておる状況となっております。

**入江康仁議長**

次に、5番 大西瑞香議員。

**5番 大西瑞香議員**

歳出、46ページをお聞きします。

まず、マイナンバーカード普及事業につきましては、これの財源、今までどおり国からの財源がほとんどなのか。また、持ち出しについてのその率等についてお聞きします。

町内でのこのマイナンバーカードの普及率は県内でも高いということをお聞きしていますが、その普及率をお答えください。

また、その上の男女共同参画推進事業9万1,000円という、金額的には多くないんですが、ちょっとこの内容をお聞かせください。

**入江康仁議長**

世古住民課長。

**世古基樹住民課長**

大西議員の質疑にお答えします。

まず、マイナンバーカード普及事業1,050万1,000円でございますが、こちらは全額国庫補助になります。

あと、マイナンバーカードの保有率、交付率でございますが、今現在令和7年9月末で81.8%、三重県下の中では5位になっております。

以上です。

**入江康仁議長**

水谷総務課長。

**水谷法夫総務課長**

大西議員の質疑にお答えをさせていただきます。

男女共同参画の推進事業でございます。令和8年度につきましては、連携映画祭のほうなんです、東紀州地域持ち回りで5市町でやっております、御浜町のほうで、男女共同参画に関する映画祭をさせていただくということで、紀北町のほうでは、その映画祭の負担金を計上させていただいております、あとはもう一点なんです、講師謝金のほうも3万円計上させていただいているんですが、昨年度につきましては、男の料理教室ということで、食改協のご協力を得まして料理教室を開催したんですが、ちょっと令和7年度につきましては、選挙等で忙しくて、実際講師謝金のほうの使用はできていないような状況でございます。令和8年度につきましては、また再度検討させていただいて、何かの男女共同参画に関するものをさせていただきたいと考えてございます。

以上でございます。

**入江康仁議長**

大西議員。

**5番 大西瑞香議員**

このマイナンバーカードにつきましては、健康保険証代わりということでかなり普及したと思うんですが、目標として、町としては何%目標としてみえるのかということと、この男女共同参画、すみません、私ちょっと、担当が総務のほうで、ちょっと申し訳ありませんでしたけれども、これ今、子どもたちでも、学校教育でも、このジェンダー平等については

様々教育の話も出ているこの世の中で、この9万1,000円、この経費としては少ないと、私自身はちょっと少ないのではないかというような感じもするんですが、担当課としてはどういうお考えなのか、その点お聞きします。

**入江康仁議長**

世古住民課長。

**世古基樹住民課長**

大西議員の質疑にお答えします。

マイナンバーカードの交付枚数は、今保険証とひも付けなどされているので、なるべく多くの人に持ってもらいたいんですけれども、あくまでこれは強制ではないので、多くの人に持っていただきたいなとは思っております。

以上です。

**入江康仁議長**

水谷総務課長。

**水谷法夫総務課長**

男女共同参画の考え方につきまして、総務課の考えをご説明させていただきます。

ジェンダー平等というところで、若い世代につきましては、子ども時代からの教育でジェンダー平等は進んでいるということで、総務課のほうでは認識をしてございます。まず、家事の分担とか、それぞれ今共働きの世帯がほとんどだと思っております、そういった方の家庭では、家事分担等男女関係なく、それぞれが得意な分野をされているのかなということで考えてございまして、やはり昔からというか、これはそういった高齢の世代の方をターゲットに、男女共同参画のほうを推進していきたいということで、令和6年度になるんですが、男の料理教室ということで、男性の方も、料理を女性に任すのではなくて、自分が進んで料理をしていただいて、家庭でもつくっていただきたいということで、そういった形で事業のほうを考えてさせていただいているような状況でございます。

以上でございます。

**入江康仁議長**

質疑される方ございますか。

11番 近澤チヅル議員。

**11番 近澤チヅル議員**

今の男女共同参画なんですけれども、私も毎年これだけの予算しかないのか、同じ映画だ

けなのかというのを言わせていただいております。ジェンダー平等が叫ばれて、職員の皆さんも、残念ながら女性の方がみえないわけなんですけれども、そういうことも影響しているのかなという思いもありますけれども、やはり毎年同じことを、県のほうはたくさん計画されております。そういうことも、津まで行ってするのは大変なんですよ、でも、ぜひそういう県の例なども参考にさせていただいて、予算も取っていただいて、私たちが育ってきた環境とは、今男女の関係は、ジェンダー平等はすごく進んでいると思うんですけれども、さらに加速させて、過疎地で映画しかないのかなんて言われたいような企画を立てていただきたいと思いますが、そのようなことを検討しても駄目だったのではなさそうな感じでしたけれども、先ほどの答弁で、決意などお聞きしたいと思います。

そして、あと52ページ、何点かお伺いします。

地方バス運行対策事業が7,959万8,000円、これも私毎年予算決算の中で言わせていただいているんですけれども、代替河合線、もう1,000万円を超えて1,139万9,000円の予算がつかいましたが、路線を変えるみたい、路線というんですか、直接今やっている20分ぐらいの3往復20分くらいなんです、時刻表を見ると。そうでないものを考えているみたいな話も決算かなにかのときに聞いた覚えがあるんですけれども、今回そういうことも入っての予算なのかどうか、お伺いします。

そして、あと地域おこし協力隊、同じ2名受入れ事業ですね、その上の1,020万9,000円の移住・定住・交流促進事業も、今回地域力創造アドバイザー1名ということを書いてありまして、同じような地域おこし協力隊の方だけでも、こういう名前がついているのか、その違いのところをお聞きしたいと思います。

そして、先ほどの地域活性化起業人受け入れ事業なんですけれども、地域おこし協力隊は国のお金がたくさんあると思うんですけれども、自主財源という昨日の説明がありました。聞き間違ったのかもしれないんですけれども、割と金額も、ほかの地域おこし協力隊の方よりは少し大きいのかなという思いもありますので、聞き間違っていたらごめんなさいですけれども、違うのかどうか、そのところをお願いしたいのと、もう一点、56ページで、これ新事業の中で、税務一般事業の3,124万6,000円の中に含まれているんですけれども、家屋評価システム導入事業というのが542万3,000円ありますが、新規の事業ですので、これの詳しい説明をお願いいたします。

**入江康仁議長**

水谷総務課長。

## 水谷法夫総務課長

近澤議員の質疑にお答えをさせていただきます。

令和8年度の男女共同参画の事業につきましては、総務課として検討いたしましたんですが、例年どおりの事業で計上させていただいた次第でございます。

また、三重県の男女共同参画の事業なんですが、フレンテみえという組織が男女共同参画を推進してございますので、また勉強のほうをさせていただきたいと考えてございます。

以上でございます。

## 入江康仁議長

上村企画課長。

## 上村毅企画課長

近澤議員の質疑にお答えをさせていただきます。

まず公共交通の河合線のほうからになります。

こちらの今年度の紀北町地域公共交通会議でもお示しをさせていただいたんですが、河合線の今の乗客の人数も含めまして、路線の改変に向けて少しずつ検討を進めさせていただいております。その中でもやはり利用者の方がおられますので、乗降調査なども確実にさせていただきまして、今年度も一つ、三重交通と連携しながらやらせていただいたんですが、来年度も乗降調査のほうを詳細にやらせていただきながら、どこまでどういうふうな形でご利用されているかという、乗客の方のニーズも確実に把握をさせていただいて、路線の改変に進んでいきたいと考えてございます。

それと、あと2点お話をいただきました。

まず、地域おこし協力隊受け入れ事業のほうになります。先に、こちらの地域おこし協力隊のほうと地域活性化起業人のほうにつきましては、こちら総務省の大きな立て付けのフレームの中では、同じ特別交付税措置がされる事業となりますので、形としては一般財源になりますが、特別交付税措置を受けられる制度という形になりますので、そちらのご理解のほうはお願いをいたします。

まず、地域おこし協力隊のほうになりますが、こちらに関しましては、企画課のほうの事業になりますが、企画課のほうでは、今現在隊員といたしまして2名の隊員がおります。令和8年度から着任する隊員が1人おりますので、それと新しく新規の隊員2名を雇用させていただく予定でおりますので、全部の5名分の費用という形で、予算のほうは計上をさせていただいております。

それとあと一点、移住・定住・交流事業のほうの地域力創造アドバイザーについて、ご説明をさせていただきます。こちらに関しましては、人口減少や経済の縮小をされている、そういう課題になっている市町村のほうへ、国の外部の専門家を派遣していただいて、いろいろな活動、いろいろな中で助言や指導をいただきながらやっていくという部分になります。今年度に関しましては、総務省が登録を、全国各地でこのいろいろな民間専門家であったりとか、先進的な事業をやられている方、地域人材ネットというところの登録にある地域創造力アドバイザーがごさいます。その方の中で、スケジュールなども加味しながら、紀北町としては、関係人口づくりを確実なものにしていきたい。それを都市部や大都市圏において、確実にそういった方に情報が届くような形の関係人口がつかれるような土台を構築したいということで、この方に来ていただいて事業を進めていきたいと考えてごさいます。

以上でごさいます。

#### 入江康仁議長

直江税務課長。

#### 直江憲樹税務課長

近澤議員の質疑にお答えさせていただきます。

現在使用しております家屋評価システムなんですけれども、単体のパソコンのほうにソフトが入っておりまして、担当職員が新しく新築された家屋等を見てきて、部材材質とか、どのようなものかの情報を入力して計算しております。その情報のほうを図面なども書いたりするんですけれども、そちらをプリントアウトしたものを賦課するために住民総合システムのほうにその情報を入力しているような状態です。そちらのほうのシステムが、もう販売のほうが中止されておりまして、来年度、再来年度、令和9年度の評価替えには情報等が、部材の単価とかそういうものが対応しないような状況になっております。

今回導入を予定しているシステムのほうなんですけれども、ソフト自体が現在の住民総合システムと連携性の高いもので、同じパソコンに入れることも可能ということですので、そちらを入れることで、そのような情報を入力し直すような手間も省けまして、かなり効率化が図られますので、導入予算のほうを計上させていただきました。

以上でごさいます。

#### 入江康仁議長

近澤議員。

#### 11番 近澤チヅル議員

河合線のほうは、いろいろ工夫されているということですので期待をしております。7年度の乗車率は低いと思いますが、乗車率お答え願いたいと思います。その河合線につきましては。

そして、地域おこし協力隊とかそういういろいろ今年度の目玉のところは、地域おこし協力隊とかそういういろいろな国の制度を使って始めるんだ、職員の皆さんだけでなく、そういう外部の力もお借りしてやられるというのはよく分かったんですけども、なかなかイベントとかそういうもので地域おこし協力隊の方がやっておられるのは分かるんですけども、どういう成果があったのか、そういうところがなかなか分からなくて、お隣の町なんか、そういう人たちの報告会みたいなのがあると新聞で読みますが、やはりああいうのがあって、町民の皆さんも地域おこし協力隊の皆さんとも近くなれるのかなという思いもありますが、紀北町でもそういうことを計画しておられるのかどうか。していくべきだとは思いますが、けれども、お伺いします。

#### **入江康仁議長**

上村企画課長。

#### **上村毅企画課長**

近澤議員の質疑にお答えをさせていただきます。

河合線の乗客人数になりますが、前年度の実績になりますが、一日大体10人弱の利用となっております。

あと、すみません、地域おこし協力隊の報告会につきましては、今年度もいろいろご提案をいただきまして、日程のほうの調整をさせていただいたんですが、ちょっと急な全国的な事業とかかぶってしまいまして、地域おこし協力隊のその研修のスケジュールとか合わずに今年度実施できなかったのも、来年度はぜひ実施したいということで、課の中でも協議をさせていただいて、早めのスケジュールを組んで実施をさせていただく中で、進めていきたいと考えてございます。

以上です。

#### **入江康仁議長**

近澤議員。

#### **11番 近澤チヅル議員**

河合線、10人、延べですね。3往復で6回走る中で、10人延べということは、6回で1人の人が2回乗っているか、1回1.幾つになりますね、そうすると。1回三重交通が走った

ら。本当に地元の方は、空気を乗せて走っていると心配しておられますので、これはもう何十年も前から空気を乗せて地元の方が走っているのに、無駄ではないか、効率が悪いというお話を聞くのですが、町民の方のそういう不満も取り除くような走らせ方にするべきだと思うんですけども、小さくするとか民間を利用するとか、そういう考えは持っておられるのかどうか、最後にお尋ねします。

**入江康仁議長**

上村企画課長。

**上村毅企画課長**

近澤議員の質疑にお答えをさせていただきます。

今、河合線を利用していただける方におきましては、福祉作業所に通われている方、買物に出る方、赤羽方面の事業所に通勤をされている方がございます。ですので、公共交通としては、やはり残していく部分は必要かと考えてございます。その中で乗降調査をさせていただいて、どの方がどの時間帯にどういう内容で必要なのかということをやはりちゃんと調査するべきかと考えてございます。その中で、路線の時間の変更とかそういったものを含めて検討していきたいと考えてございます。

以上です。

**入江康仁議長**

ほかに質疑される方ありませんか。

(発言する者なし)

**入江康仁議長**

以上で、議会費から民生費までの質疑を終わります。

次に、77ページの衛生費から110ページの土木費までの質疑に入ります。

質疑される方はありませんか。

14番 平野隆久議員。

**14番 平野隆久議員**

それでは、2点質疑します。

まず一点目、89ページ、5目・農地費、有害鳥獣駆除事業について質疑します。

先日の課別予算説明で、財源は県支出金で、対応報償費16万円、対応業務委託料29万9,000円、捕獲おり1台購入費75万1,000円のツキノワグマ対策予算との説明がありましたが、この地域でも熊の出現が多数あり、暖かくなればもっと出没するのではないかと、町民の

方々も不安に感じております。また、町と町の境のこともありますので、近隣市町との連携も必要になってくると思いますが、まず答弁を求めます。

次に２点目、98ページ、３目・観光費、温泉施設管理運営事業について質疑します。

これにつきましては、２月25日に課長から連絡を受けた際、今まで運營業務の委託先だった古里地区から、人手不足のため３月末で委託を受けることができないと言われたので、新しい委託先を探しているとの説明があり、また、昨日町長からも、２月20日に、古里地区から高齢化により委託を辞退してきたので、公募するべきだったが、４月１日より開始するため公募できず、株式会社M I Y A M Aを委託先に決定したという説明がありました。

しかし、古里地区は、長い間今まで温泉運営を担ってきてくれており、理由が高齢化や人手不足と言いながらも、今回休業を余儀なくされたことで、つらい部分があったのではないかと思います。そうでなければ、このように急に辞退しないのではないかと推察します。

また、私もよく古里温泉に入浴に行きますが、現在の従業員の方にも若い人たちはみえます。一旦断られても、高齢化や人手不足というだけでは何らかの対処ができたのではないかと思います。できれば古里地区と委託継続できるように、お互いがどのように対処したらよいかという、情報共有を含めた話合いが何度か重ねられた上での結論であったのか、急だったので公募できなかった、株式会社M I Y A M Aとは１年間の委託契約で、その後公募を行い、委託か指定管理かも含めて検討するとも言っておりました。それならむしろ、古里地区に１年間だけでもお願いするべきであったのではないですか。

２月20日に古里地区が断ってきてから、どのように古里地区との話合いがなされたのか、その内容について答弁を求め、株式会社M I Y A M Aに委託先を決定したのはいつなのか。公募する場合どのような手順で、どの程度時間を要すると想定した上で、公募できなかったということになったのか。答弁を求めます。

#### 入江康仁議長

高芝農林水産課長。

#### 高芝健司農林水産課長

平野議員の質疑にお答えをいたします。

ツキノワグマの対応の事業関係ですけれども、まず、ツキノワグマの対応報償費16万円につきましては、まずちょっと幾つか分けておるんですけれども、イノシシ・鹿などを捕獲するために、それに誤って熊が入った場合とか、町なかで熊が出没したときに、町がおりを設置した場合に、そこではなかなか銃器が使えない場合につきましては、専門家の方に来てい

ただきまして、そのときに銃器を持って、やはり待機を猟友会の方にしてもらう必要がございますので、1時間当たり1,500円で、その作業が8時間程度かかるんじゃないかということで、今3回分を見ております。その時に2名に来ていただくような形でしておりまして、その分が7万2,000円になります。

それと、この熊の関係につきましては、鳥獣の法律が変わりまして、令和7年9月1日から、町なかに出て非常に危険な場合につきましては、条件も整った上で銃器を使うことができるということになっておりまして、そのときの対応としましては、1時間当たり1,500円、大体これも8時間程度かかるんじゃないかということで、打つまでもいかないんですけども、やはり複数名を待機してもらう必要がございますので、4名を想定しておりまして、待機してもらうということで4万8,000円。それと、もう町なかで緊急的に撃たないと駄目になった場合の対応の報償費としては、1回当たり2万円、これが2人分を見ておりまして、4万円ということで、これにつきましては、ツキノワグマ対応報償が16万円ということになっております。

またもう一つ、ツキノワグマの対応業務の委託料ということで29万9,000円を見ておりますけれども、これは、町なかでおりを仕掛けて、熊が捕獲された場合に、安全等もやはり銃器を使った場合に、その銃器で物損等の被害が生じたら駄目ですので、麻酔を使える方に業務委託をして、山の奥のほうに持って行って撃ってもらうことになります。それで、麻酔のそういう業務委託をする場合に必要となるのが、この対応業務の29万9,000円ということで見ております。

それと、最後に、ツキノワグマ専用の捕獲おりを1台購入することを、令和8年度は予定をしておりまして、令和7年度につきましても、県のほうで借りることになったんですけれども、やはり三重県内で非常に目撃情報が多かったものですから、尾鷲の事務所のほうにはございませんでしたので、ほかの管内のほうで調整していただいて、そちらのほうのおりをお借りすることになりましたので、やはり町として1台購入して、対応する必要があるということで考えております。

形状としましては、筒状のドラム缶をちょっと想像してもらったらいんですけども、ドラム缶をつなげてもらったような筒状のおりになりまして、長さは1.8m、それと高さと呼ぶんですか、それは60cmの筒状のこれはドラム式と言われる捕獲おりでして、分解ができて運搬もできると。それで、いろいろなところでそれをまた組み立てて設置することができるという捕獲おりの購入費を1台ということで、29万2,000円を見ておるということで

す。

以上となります。

#### 入江康仁議長

高芝農林水産課長。

#### 高芝健司農林水産課長

すみません、答弁漏れがありまして、近隣市町との連携なんですけれども、たしか2年前だったと思うんですけれども、大紀町のほうで、古道を散策をされて帰る途中で、隣の町になりますけれども、熊に襲われてけがをされたとかありますし、山奥で出ることもあります。そのときに古道、よく尾鷲市なんかにも情報ももらえますし、こちらから散策をする方は注意してくださいよという、そういう情報共有も、県とも一緒になってさせてもらっていますので、熊対応というのはやはり広域で対応すべきかなというふうに考えております。

以上です。

#### 入江康仁議長

岩見商工観光課長。

#### 岩見建志商工観光課長

平野議員のご質疑にお答えいたします。

古里温泉の運営委託に関しまして、古里区のほうから委託契約の辞退の話があったんですけれども、古里区としても、この温泉運営に関しましては続けて行ってほしい。古里地区にとって温泉は大切なものであるというふうな思いもございまして、継続はしていただきたいんですけれども、古里区としては、なかなか継続的な人員の確保の困難ですとか、役員自身の仕事や区の業務、それに加えて温泉の業務を担うことはなかなか困難であるというふうなこともお声もいただいております。

それと、この話を最初にいただいたのは、前区長が1月15日、運営が継続できない旨を口頭で打診いただきました。その後、新役員に代わられましたので、その役員に代わっていただいてから、役員に集まっていたときも、何とか継続できないでしょうかというふうな話もしたんですけれども、やはり難しいというふうな話でした。それから、その後、役員、それから従業員の方にも集まっていただいて、今後についてちょっとお話しさせていただく機会も設けさせていただいております。そのときも、やはり継続できないですかねというふうな話はさせていただいたんですけれども、お断りされたという経緯がございます。それと、2月20日に、正式に古里区のほうから受託の辞退について申し出がありましたので、継続し

て運営していくためには、やはり早急に委託業者を探さなければいけないということで、株式会社M I Y AMAに相談させていただいて、継続のほうをさせていただきたいと思っています。

以上でございます。

#### 入江康仁議長

平野議員。

#### 14番 平野隆久議員

ちょっと今答弁漏れもあるもので、またします。

まず、農林水産課のほうなんですけれども、内容については、いろいろこれから本当に、また熊対策というのは結構出てくる可能性、熊だけじゃないんですけれども、情報共有を他の市町ともきちんとしながらやっていただきたいなど。

それで、先ほどの説明では、町の猟友会がまちの中で撃つとか撃たないとかという、なかなかこれも難しい状況が出てくると思いますので、その辺も重々、この安全管理とかも含めて対応していけるように、そういうことがないに越したことはないんですけれども、そういう対応も事前に考えていっていただきたいと思うんです。

そういった中で考えるのが、この会計年度任用職員ということで、農村見守り支援員として2名雇用していますよね。この予算がありますけれども、これは2名というのは、多分紀伊長島地区と海山地区で1名ずつだとは思っているんですけれども、この地域も獣害被害が増えてきていますので、熊対策なんかも含めると、ますますこの被害が増えてくると思いますので、農村見守り支援員の増員、1人1人だとなかなか難しいと思いますので、増員を考えるべきだと思うんですけれども、これについての答弁を2回目求めます。

あと、商工観光課なんですけれども、答弁漏れを含めて再度言うんですけれども、先ほど言いました中に、1年間だけ株式会社M I Y AMAに頼むということを町長言われていましたので、1年間だけで、再度1年過ぎたら、委託化して、管理も含めて検討していくという話でしたので、その辺の話は、1年間だけやってくれないんですかという話合いはされた上での話なのかということなんです。僕は心配するのは、株式会社M I Y AMAは温泉運営初めてなもので、多分やったことないはずなんです。ですので、ノウハウがないと思うんです。しかも急な決定なので、健全な管理運営ができるのか、それが心配だと思います。その点、十分その株式会社M I Y AMAとも話した上でされているのか。

先ほどの質疑の中にも、株式会社M I Y AMAに委託先を決定したのはいつなのかという

話もしていましたので、それは答弁漏れなので、いつ頃委託先を株式会社MIYAMAと話した上で、こういう話がちゃんとした上で、任せたのか。こういうことをちょっと心配しますので、やはり基本的に、その委託先MIYAMAが受けたにしたって、今まで働いていた方々、やはり健全な温泉運営をするためだったら、今までの経験者を雇用していくということもあり得ると思いますので、今まで働いていた方々に声をかけて、継続して働いてもらうように、新しい受入れ先に、町からお願いすべきだと考えるんですけども、この提案についてはどう思われるのか。これについては町長からの答弁でも結構ですので、お願いしたいと思います。

#### 入江康仁議長

尾上町長。

#### 尾上壽一町長

先ほど課長が申し上げたように、そういう経緯の下で、もう古里区が難しいという話でございました。そういう中で、では、どこかを探さないといけないということで、今指定管理を受けていただいている「けいちゅう」も候補に挙がったような次第でございます。そういった意味では、区長、新役員とも話したということで、これはもう無理であろうということで、私は判断させていただきました。それから、2月20日に正式に辞退届が出ましたので、議会のほうにもお知らせをさせていただいたということでございます。

それから、初めてというのは、どこが受けられても初めてになりますので、そういった意味で1年間、緊急性を、本来控室でも言わせていただいたんですが、公募で委託先とか指定管理を求めるものなんですけれども、この1年間ということで、今後1年後に、そういう公募なりいろいろした上で、また新たなところも応募があるかも分かりませんが、取りあえずは1年間よろしく願いますということで、担当課に間に入っていたようなところでございます。

それから、今まで働いていた方にも、そういうご意見もお聞きしたと私は聞いておりますので、これから継続して働くのかどうかという意見も、そういうことも聞いていただいたと私は聞いております。また、株式会社MIYAMAのほうも、新たなことで慣れた人が必要だと思えば、またお願いするかも分かりませんが、そこは新たな委託先の判断になろうかと思えます。

#### 入江康仁議長

岩見商工観光課長。

## 岩見建志商工観光課長

役員との話合いの中で、やはりこういうふうな状況で、期間、時間もないことですので、できたら1年間継続していただけたらというふうな話もさせていただいたんですけども、断られてしまったという経緯がございます。

あと、温泉運営のノウハウに関しましては、おっしゃるとおり全くノウハウがございませんので、これに関しては引継ぎ期間を設けさせていただいて、しっかり運営について学んでいただいた後に、引き継いでいきたいというふうなことは考えてございます。

それから、これまでの職員、やはり全くこれまでの職員が入っていないというふうなことで、運営というのはなかなか難しいこともございますので、職員にはお声かけをさせていただいて、残っていただける方がいたら残っていただきたいというふうな話もさせていただきたいと思っております。

あと、いつ頃この委託先に話をしたのかということなんですけれども、役員さんと話合いをした後に、ちょっと内々で、委託できないかというふうなことは、新しい委託先のほうに話はさせていただいてはおります。

以上でございます。

## 入江康仁議長

高芝農林水産課長。

## 高芝健司農林水産課長

平野議員の質疑にお答えをします。

まず熊対応につきましては、目撃情報、本町もございますし、隣接の市町におきましても、目撃情報がまだまだあると思いますので、情報の共有等して、しっかりと熊の対応につきましては実施したいと思います。

また、令和7年9月1日に鳥獣の関係の法律が変わって、市街地等で熊が出没した際に、緊急銃猟ということで、銃器の使用も市町村の判断でできることになっておりますが、その要件としましては、日常生活へ侵入をした場合、そして熊による危害を防止するための緊急措置が必要だということで、それと銃器以外の方法では捕獲等が困難な場合、ただ、最後に、その銃器によって人にけがを負わせたりとか、物損に被害が出ないという場合に限り、この4条件が全てそろったときには、緊急銃猟として銃器の使用もできますが、やはりなかなか条件が整わないと難しい面もございます。それでまた、猟友会の方には、やはり銃器を使っていますので、その辺の情報共有と、こういったやり方で駆除をしていったらよいの

かというのは、県も含めて積極的にいろいろ、模擬訓練とかそういうものもするなりをして、既にやっておるんですけれども、回数を増やすとかしたいなと思います。

また、農村見守り支援員の増設につきましては、課内でも、農村見守り支援員の2名からも、やはり自分たちの後続く支援員を増やしていかないといけないというか、バトンタッチをすることも考えないと、役場のほうも駄目ですよというふうに言われておりますけれども、業務として狩猟免許をやはり持っている方になってしまいますので、そのあたりは猟友会の会長とも、役員等も含めて、いろいろと適任者を推進してもらおうとかそういうことを、年何回か打合せの中で話し合いたいとは思っております。

以上です。

**入江康仁議長**

平野議員。

**14番 平野隆久議員**

3回目です。

まず、先ほどの商工観光関係の話なんですけれども、従業員のことについて僕言ったときに、町長は従業員に聞いたという答弁をされました。今課長は、今後そういうことを話していきますというふうに話されました。その辺食い違ってしますので、どうなのかということと、あと、株式会社MIYAMAに委託先を決定したのはいつなのかについては答弁漏れです。これも再度お願いします。

基本的に、この古里温泉というのは、建設したときどういう目的で建てたのかということなんですけれども、これは観光費で計上されていますので、予算が。観光施設という大きな目的があるのかなと思うんですけれども、この目的を、今度受ける株式会社MIYAMAが十分それを理解されているのか、その辺のところも話した上で、ちゃんと受けてもらったのかというのが重要になってきますので、既に株式会社MIYAMAさんと契約とかしたのであれば、委託契約書があるのであれば、提出して欲しいと思うんですけれども、これ議長、それはよろしいですかね。その辺も含めて、あるのであれば出してほしい。その辺も含めて答弁を求めたいと思います。あったらよろしいですか。

**入江康仁議長**

契約していたらですね。まず、それ執行部に答弁を。

**14番 平野隆久議員**

答弁を求めます。

**入江康仁議長**

どちらが先にいきますか。

岩見商工観光課長。

**岩見建志商工観光課長**

委託先のほうには、新しくの委託先のほうに関しまして、これまでの経緯と、緊急に委託することによって難しい面もあるというふうな話は、委託先のほうにはさせていただいてございます。あと、新しく委託を受ける株式会社MIYAMAとの委託契約は、今のところまだ契約等はございません。

（「議長、答弁漏れ」と呼ぶ者あり）

**入江康仁議長**

平野議員、いいですから、指摘してください、答弁漏れ指摘してください。

**14番 平野隆久議員**

委託契約については、契約書はないということでそれは結構です。

それで、答弁漏れなんですけれども、従業員の人に、今度こういうところでどうですかという話をしたかどうかという、さっき質疑をしているんですけれども、そのとき町長は、従業員にも聞いたよという話を答弁されました。課長は、今後話合いをしますという話しましたので、食い違っていますので、どちらが本当なのか。そこを確認したいということと、委託先を決定したのはいつなのかということを言っていますので、これも答弁漏れです。

以上です。

**入江康仁議長**

この2点、きちんと答えてください。

岩見商工観光課長。

**岩見建志商工観光課長**

すみません、失礼いたしました。

今までの職員への声かけなんですけれども、これ私、一応声かけさせていただいて聞き取りはさせていただいたんですけれども、その中で、新たな委託先が見つかったときに、正式にお互いにお話しさせていただきたいというふうなことがございましたので、これから詳しく条件等、そういった、新たな委託先との条件になりますので、そういった意味で、今後話させていただくという、機会を設けさせていただくというふうなことで答えさせていただきました。

それから、委託先を正式に決定させていただいたのは、書面で受理してからになるんですけれども、内々に古里区の役員と話をさせていただいた後に、株式会社MIYAMAとはお話はさせていただいております。決定させていただいたのは、2月20日に受理されましたので、そのときに決定させていただいてございます。

**入江康仁議長**

町長、それでいいですね。

**尾上壽一町長**

はい。

---

**入江康仁議長**

ここで、昼食のため1時15分まで休憩いたします。

(午後 0時 13分)

---

**入江康仁議長**

時間が来ましたので、休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 1時 15分)

---

**入江康仁議長**

令和8年度紀北町一般会計予算の77ページから110ページまでの、休憩前に引き続き質疑に入ります。

続きましては、その質疑をされる方ございますか。

4番 岡村哲雄議員。

**4番 岡村哲雄議員**

4番 岡村です。

予算書の89ページをお願いします。

先ほど前者議員は熊対策のことを聞きましたけれども、私は猿でございます。猿についていろいろお聞きしたいと思います。

実は、近澤議員言われたんですけれども、先般尾鷲の古道センターで地域おこし協力隊の発表会がありました。私それに参加させてもらいました。非常に勉強になりました。その中でおっと思ったのは、尾鷲の地域おこし協力隊の中に、獣害の専門、獣害対策をミッションとしたメンバーもおりまして、その人からいろいろなことを聞きまして、もうびっくりしました。びっくりしたというか驚いたんですけれども、前に、私が、前々回かな、質問したときに、猿にアンテナをつけてというような話がありまして、前のイワミネさんのときも、それをつけたという話も聞きました。そうしたら、その獣害対策の人が、海山町は成果上がっているんではないかと聞かれました。海山町じゃない、紀北町ですね。おりを置いて、おりで何匹か捕獲したというような話を聞いていますということで、今回8年度も獣害対策事業にたくさんお金を使うんですけれども、今までの成果というか、去年の成果、もしありましたら教えていただきたいんですけれども、お願いします。

#### 入江康仁議長

高芝農林水産課長。

#### 高芝健司農林水産課長

岡村議員の質疑にお答えをします。

今年度猿を集団捕獲するための大型おりは、町で既に持っておりましたので、それを遠隔監視と、それから自動操作、パソコンの画面を見ながら扉を閉められるシステムを導入をしております。

それで、実績なんですけれども、昨年12月5日、12月11日、1月6日、2月17日のこの4回で、船津地内に大型おりの遠隔監視のおりを置きまして、パソコンで画面を見ながら、どの時点で下ろしたらいいかというのを確認して、4回挑戦しまして、うち発信機を1機つけたものがありますので、それは捕まえたんですけれども、もう一回戻しました。また、おりの入替えとかしている最中に1頭は逃げられたんですけれども、それで捕殺できたのが35頭捕殺しております。

やはり見ておりますと、最初の12月の2回というのは15頭ぐらい入っているんですけれども、4回のうち1月と2月については、本当に1頭とか2頭とか、やはり警戒してなのか、移動もして、なかなかタイミングも、下ろすタイミングが難しいものですから、4回になってしまっていますけれども、実績としては35頭捕獲をしております。

以上です。

#### 入江康仁議長

岡村議員。

#### 4 番 岡村哲雄議員

今お話聞きますと、たくさん捕った後は1頭か2頭と言われました。猿は知恵がありますもので、なかなか賢いですね。1回そういうのでかかると、次の猿はかからないか分かりません。できましたら、私相賀地区なんですけれども、相賀の山側の新町地区とか、本町地区、もちろん横町地区も、猿が家に入ってきてまして、もう大変困っているんです。お年寄りなんか1人で怖いもので、特に女の方は怖いみたいでして、鍵を閉めているところもたくさんあります。それで、何とか相賀のほうも、ちょっと捕っていただきたいなと思いますので、その大きなおり、移動はすることはできるんですか。場所もいろいろ必要だと思いますけれども、その辺についてちょっとお聞きしたいんですけれども。

#### 入江康仁議長

高芝農林水産課長。

#### 高芝健司農林水産課長

岡村議員のご質疑にお答えをします。

そのおりなんですけれども、分解をして、また車に積んで軽トラなりに積んで運搬をして、新たな場所で設置は可能です。ただ、設置場所が、やはり斜面のところよりも平坦なところがある程度要りますので、また、船津でもそうだったんですけれども、地元というか、土地の所有者、それから地元の自治会のご協力がなければこの事業はできませんので、そういった選定の場所とかよい場所があったときには、どこがよいのか、猟友会の方とも相談をさせてもらって決定するんですけれども、関係者の皆様のご協力でちょっとやりたいなとは思っておりますので。

以上です。

#### 入江康仁議長

岡村議員。

#### 4 番 岡村哲雄議員

猿というのは集団があるんですね。グループがいろいろあると思います。もちろん矢口地区とか、長島地区にもいろいろあると思うんですけれども、今、アンテナをつけた猿というのは何グループあるんですか。

#### 入江康仁議長

高芝農林水産課長。

## 高芝健司農林水産課長

岡村議員のご質疑にお答えします。

まず相賀地区で1頭、それから便ノ山地区で捕まえたのが1頭、ただ、これは同じ群れのグループだと思います。それと、矢口浦で1頭捕まえました。これは別のグループになります。それから三浦で捕まえておりまして、もう一つ志子でも捕まえた、ちょっと正確じゃないかも分かりませんが、4頭か5頭の群れにはつけております。

ただ、県の調査によりますと、紀北町では10グループぐらいはあるということです、今捕獲してGPSの発信機をつけたいと思っているのは、海野とか古里で移動している群れをちょっと捕まえないというふうには考えております。

以上です。

## 入江康仁議長

次に、11番 近澤チヅル議員。

### 11番 近澤チヅル議員

96ページの上の608万7,000円の中に、新規事業の引本浦地先のいかだ更新事業というのがありますので、場所は矢口から行ったところというのはいきましたけれども、どういういかだを今回更新するのか、その詳しい内容をお願いしたいのと、同じ96ページの下の海岸保全施設整備事業の618万円は、矢口浦の工損調査費という説明がありました。これについても、初めからそういう予算をつけるという話も伺っておりますが、どういうことなのか伺います。

そしてもう一つ、担い手対策、中ほどになってしましましてすみません、50万円ありますが、中学校の体験で成果が出ているという話もお聞きしていますので、今年はどういう授業をなされて、目的とどういうことをされるのか、去年と同じことをされるのかどうかも含めて伺います。96ページはそれですね。

もう一つ、99ページ、先ほどからの島勝の地域おこし協力隊、私歳出のところでお聞きしようと思っていたら、歳入のところでは平野議員が詳しくお話をさせていただいていたんですけども、改めて体験型イベント交流施設管理費が700万円、そして、島勝浦地域活性化対策集落支援員事業で386万4,000円、1,000万円の出費に対して300万円の収入というんですか、行政がやっていて住民サービスは理解はできますけれども、その辺で島勝の方を元気にするのも一つのこの施策、目的の中に入っていると思うので、どうやって頑張って今年予算計上されたのか、伺います。

## 入江康仁議長

高芝農林水産課長。

## 高芝健司農林水産課長

近澤議員の質疑にお答えをいたします。

まず、地元漁協から要望のございました漁協の共同利用施設であります引本浦地先にありますいかだ、海の上に浮いているいかだなんですけれども、そちらがかなり古くなってきたということで、更新をするために町のほうから補助するものなんですけれども、まずちよつといかだの大きさとしては、長さが、長いところが縦が16mで、短いところが5.3mで、大体85㎡ぐらいの海上に浮かべているいかだになります。材料を見ますと、木材と竹なんかを利用しまして作るいかだでして、そこでは漁師さんが網を手入れをしたりとか、メンテナンスをしたりとか、そういうことに使われるということを聞いております。

次に、海岸保全施設整備事業の618万円なんですけれども、こちらは矢口の漁港で行っている事業ですが、令和8年度につきましては、交付金事業区間で、もう堤防のかさ上げはないんですけれども、建物の事後調査ということで、事前に工事をする前に、建物の調査をしております。その後、工事で振動等で周辺の建物に影響があるかないかというのを調べるために、建物の事後調査をいたします。その件数なんですけれども、予定しているのは今8件を予定しております。事業費につきましては600万円なんですけれども、そのうち事務費が3%ということで18万円を計画しておりまして、合計で618万円というふうになっております。

3点目の漁業担い手対策事業なんですけれども、現在中学校4校の1年生対しまして、水産スクールという形で地元の水産業、漁業について学んでいただいております。長島地域では、対象は紀北中学校と赤羽中学校になりますけれども、長島港の魚市場におきまして、岩ガキをきれいにする作業とかというのを、地元の岩ガキをやられている方とかから教えていただきまして、体験をしていただいております。その中では、県の方も来ていただきまして、地元の漁業とかそういったことの講話などもしていただいております。また、それで日にちを改めまして、それぞれの学校で、顕微鏡で岩ガキの幼生、小さい稚魚というんですかね、種苗というんですか、そちらを観察する体験もしていただいております。

また、海山地域におきましては、潮南と三船におきまして、海上の養殖の餌やり体験とか、また、中には塩づくりなどもやる年もありますし、ちよつといろいろバリエーションも考えまして、魚のさばき方とかそういうこともしまして、いろいろな体験をするということで、

特に新たにするというメニューはないんですけれども、令和８年度も同じような体験を中学校の皆さんに、１年生になるんですけれども、していただこうかなというのは考えております。

以上です。

#### 入江康仁議長

岩見商工観光課長。

#### 岩見建志商工観光課長

近澤議員のご質疑にお答えいたします。

「けいちゅう」の運営に関しましては、コロナ禍で利用が急激に落ち込んでおりました。利用状況は年々回復しつつはあるんですけれども、去年度は利用率も上がったんですけれども、今年度に関しては利用率が下がっているような状況でございます。これまでなかなか利益を出せていない状況なんですけれども、先ほども言わせていただいたんですけれども、地域の交流の場として、桜のライトアップのイベントなどを企画していただいております。また、夏には、四條畷の南小学校がずっと利用しているとか、あと四日市南中学校などの常連の団体もおりますので、学生の合宿や子どもの体験の場として活用していただけたらと考えております。

先ほども言わせていただいたんですけれども、「けいちゅう」の売りとしては、体育館があるということとか、あと大白公園のテニスコートやグラウンド、海が近くてスポーツ合宿にも最適な環境でありますので、そういったことを売り出して、調理室も改修しておりますので、集落支援員の力もお借りして、魅力向上に努めていきたいと思っております。

以上でございます。

#### 入江康仁議長

近澤議員。

#### 11番 近澤チヅル議員

それでは、「けいちゅう」のことから入ります。

本当に島勝地域に足を向けますと、もう空き家がたくさんあって、よくこういう地域に高齢者の方が住まわれているのと、どういう思いで住まわれているのかなと思います。その中で、「けいちゅう」が元気のもとになるような、地域に必要な、外から来て合宿とかに使っていただくのも大きな目的の一つだと思うんですけれども、今まで「けいちゅう」については、地元の方がたくさん経営に関わっていただきました。そのバトンを受けて、今集落支援

員の方が頑張っておられるんですけれども、地元の方と仲良くしながら、行政のほうも、集落支援員を孤立させないように、常にやはり密に連絡を取って、彼一人に背負わせていないんだろーとは思いますが、よりがっちり組んでいただいて、「けいちゅう」の行事が元気になるれば、島勝地域の高齢者の皆さんも元気になれるんだと思います。本当に、もう大分前で平均年齢80歳というのをお聞きしました。そして、空き家は今どこを借りても島勝は無料ですね。そういう話も伺っております。そして、無料だったけれども、もらったというお話も、私の後輩もそういうこともありますし、本当に過疎地域でも、そこで生まれたところだからずっと住んでいたいという皆さんの思いもありますので、ぜひ大変な事業だと思うんですけれども、みんなで力を合わせて一つのシンボルとして頑張っていただきたい。そして、行政が支えていただきたい。そういう思いですので、また、最後町長にも、その辺のところでお聞きしたいと思います。

そして、いかだのことなんですけれども、私も無頓着で知らなかったんですけれども、4基あってその中の1つと、4基というのかどうか分からないんですけれども、網の整備とおっしゃられましたけれども、漁師さんの数も少ないし、どういう方がそこを利用されているのかなという、漁業関係ではもちろんですけれども、引本も漁師の方少ないと思いますので、どういう網を、そこでいかだの上で網をやっているといっても、ちょっと想像は私つきにくいですけれども、もう少し詳しくお願いしたいと思います。

子どもの水産スクールなんですけれども、1年生だけで終わって幅広くやるのか、もっと詳しく1年生だけでも、2年生も来てもいいような、そういう計画もあるけれども、1年生に限っているのか、その辺も含めて、漁業のまちを好きな子どもたち、魚を好きな子どもたち、将来は出ていっても帰って来ていただきたいというものの一歩だと思うので、特に期待しておりますので、その辺のことをこれからどう考えておられるのかもお聞きします。

そして、矢口の8件という工事の済んだ後なんですけれども、具体的にどのようなことをされるのかお伺いします。

#### **入江康仁議長**

岩見商工観光課長。

#### **岩見建志商工観光課長**

集落支援員の活動なんですけれども、先ほどちょっと空き家の話が出たので、空き家に関しましても、その集落支援員、地区を回って調査もしていただいて、活用方法も何かできないかということも、いろいろ探っていただいているような話もちょっとお聞きしています。

それから、連絡を密にということなんですけれども、毎月の地域おこし協力隊の定例会議に集落支援員も出ていただいて、情報交換等していただいておりますような状況ですので、しっかり情報交換しながら、事業を進めていけたらと思います。

以上でございます。

#### **入江康仁議長**

高芝農林水産課長。

#### **高芝健司農林水産課長**

近澤議員の質疑にお答えをします。

まず、いかだの更新事業に伴いまして、いかだでどのような使い方をしているかということなんですけれども、どの地区の漁業者が使われているというのは、ちょっと情報までいただいております。ただ、使い方なんですけれども、海の上に浮かべているいかだの上に、漁網を、網を置いて、洗浄等作業をされているということですので、それが4基あるうちの1基がちょっと古くなってきたということで、更新をするものです。

それと、水産スクールは、1年生を今対象にしているんですけれども、1年生だけでいいのかということもあると思います。それで年1回のことでし、もっと増やさないと駄目なのかということもございますけれども、そのあたりは、毎年かなり前から1年生を対象にしていますので、既に現在の2年生・3年生は体験されているので、それを小学校でするのかとか、そこは学校のそういった要望なども聞きながら考えたいとは考えております。今のところは1年生を対象にさせていただいております。

それと、矢口浦の工損調査、建物の工損調査なんですけれども、堤防の工事を着手する前に、周辺の家屋でそういう状況を調査させていただいていまして、今回堤防が終わった部分もございまして、その部分の周辺の方のところの建物が、以前の調査結果と、例えば壁にひびがあるとか、駐車場のコンクリートがひび割れているとか、いろいろ隙間が開いてきたりとか、そういった調査を、前回したところと比較できるような形ですということですので、工事の振動等の影響が建物にあるかというのをちょっと調査をするということです。

以上です。

#### **入江康仁議長**

近澤議員。

#### **11番 近澤チヅル議員**

その矢口のことだけお伺いします。

8年度で予算がついて、もうこれで終わってしまうのかという、何が原因か、100%の証明はないんですけども、少しそういう検査が終わってからのほうが影響が出てくる場合もあると思いますし、私もちょっと体験もしております。ですので、もうこれで終わり、8年度でその検査が終わりなのか、もっと長いことする予定なのか、その辺のところだけ、最後にお聞きしたいと思います。

その後も出てくるんですよね、すぐではなくて。私も大きな建物がありますので、この頃ずんずん隙間が大きくなってきたとかいろいろ思うことがあります。そのところで最後に、これで終わりというのがこの業界の普通のことなのかどうかも含めてお伺いします。

#### 入江康仁議長

高芝農林水産課長。

#### 高芝健司農林水産課長

近澤議員の質疑にお答えをします。

令和8年度の予算で、全ての建物等の事後調査は完了するというふうに県からは聞いておまして、その調査に基づきまして、やはり堤防の工事で建物に影響が出ているということであれば、また令和9年度以降になろうかと思うんですけども、そういう建物の修繕等の費用が発生することになりますので、事後調査自体は令和8年度の予算で終了するというふうには、県からはお聞きしております。

以上です。

#### 入江康仁議長

ほかに質疑される方ございませんか。

5番 大西瑞香議員。

#### 5番 大西瑞香議員

福祉保健課所管で78ページ、質疑させていただきます。

この中の予防接種事業と母子健診事業についてなんですが、この予防接種事業については、このインフルエンザについては、高齢者インフルエンザとまた高齢者インフルエンザ高用量というのがあります。この2点のちょっと基準の違い等説明いただきたいと思います。

また、この高用量については、国の定期接種のようなちょっとお話も聞いたようにも思うんですが、その認識はどうなのかということと、あと带状疱疹ワクチン、これも定期接種になりましたけれども、この現在の7年度の接種人数、分かりましたら教えていただきたいと思います。

あと、母子健診事業につきましては、このうちの幼児健診、この中の職員の人員配置というのは、人件費となるのでここには入っていないと思うんですが、この人員配置についてちょっとお聞かせいただきたいと思います。どうして聞くかと言いますと、やはり保健師の人数も限られているということで、もうかなり待ち時間が多かったというお話もお聞きしていますので、その点も含めて、予算上どういう配置をされたのか、その点お聞きします。

#### 入江康仁議長

直江福祉保健課長。

#### 直江和哉福祉保健課長

まずワクチンの件なんですけれども、来年度からインフルエンザワクチンの中に高用量というのが新しくできます。そちらのほうは対象年齢が75歳以上で、抗原量、有効成分が4倍のものとなっています。それによって免疫効果が高まって、重症化予防効果が高いということと言われております。こちらのほうは、75歳以上の方については、今までのインフルエンザワクチンと高用量のワクチンのほうを選んでいただけるような格好になります。

あと、带状疱疹ワクチンの実績についてなんですが、11月までの実績なんですが、組換えワクチンのほうで320人、生ワクチンのほうで122人となっております。

幼児健診の人員配置についてなんですけれども、1歳半検診、3歳半検診の件については、保健師全員出ていまして、1か月おきとかそういう形にさせていただいております。待ち時間が長いというようなことがあるようでしたら、また改善について検討させていただきたいと思います。

以上です。

#### 入江康仁議長

大西議員。

#### 5番 大西瑞香議員

でしたら、この定期接種というのは事前予防ということで、予防費もかなり大きな金額になっています。今回も多くの金額が計上されているんですけれども、このインフルエンザのほうは、今までどおりの情報発信という形で、該当する方にはがきが送られてくるという形で予算計上になっているのか。

また、母子健診事業につきましては、多分2歳6か月検診のこの部分だと思うんですけれども、またそういうお話を聞きましたら、お伝えさせていただきたいと思います。

さっきのこのインフルエンザワクチンのことについて、答弁をお願いします。

## 入江康仁議長

直江福祉保健課長。

## 直江和哉福祉保健課長

高齢者のインフルエンザのワクチンについては、広報とかそちらのほうでお知らせさせていただいて、開始が10月になると思いますので、それまでには、2種類、75歳以上の方には両方選択できますよというようなことで周知させていただきたいと思います。

以上です。

## 入江康仁議長

ほかに質疑される方は。

7番 奥村仁議員。

## 7番 奥村仁議員

何点かありますので、まず全部言ってからにします。

92ページの5款、2項、2目・林業振興費で、地域産材利用促進事業41万円なんですけれども、これは以前からずっと毎年のようにあるわけなんですけれども、これまでどおり関東地区へ行って、ヒノキの産材のPRをしてくるという話だと思うんですけれども、これ相変わらず、ただ行ってという言葉悪いかも分からないですけれども、何らかの進展があるのか。これ毎年のように行くだけ、参加してくるだけというような形のもののなのかというのが一つと、同じ92ページの同じ目で森林経営管理推進事業、公有財産の購入費600万円なんですけれども、詳細について説明をいただきたいというのが1点で、その続きも同じ92ページの5款、2項、2目で、地域おこし協力隊受け入れ事業を、ちょっと違うところで、企画で聞けなかったんですけれども、これは林政分ということで書かれています625万2,000円、これについては、現在森林組合などに出向いていろいろやられている方のことと、プラス1人増やそうということなのかなということだと思うんですけれども、これについても、活動内容があまりちょっと、先ほども皆さん言われたように、活動の内容が見えてきにくいというところだと思うので、どのようなミッションが与えられて、最終的にどのような成果を求めて、地域おこし協力隊として活動していただいているのかというところと、結局その方はスタートして3年後、どういう形でこの林業という部分、この町の林業を支える立場として残っていただくのかということをお聞きしたいというところと、93ページの5款、2項、3目で、林業施設費、林道江竜線大河内橋PCB塗膜除去工事なんですけれども、2,212万6,000円なんですけれども、これについては、よく塗料に含まれている有害物質があつて、

その塗り替えとかするときとか解体とかするとき、その有害物質を取り除く、塗料を取り除くときに、特殊な形で剥ぎ取るということをやらなければならないというもののことなのかなというふうに思うんですけれども、これもその一つで、除去工事だけにこれだけかかるのか、工事全体でこれだけなのかという部分でお聞きしたいというのが一点。

95ページ、5款、3項、1目・水産業総務費、島勝漁村センター管理事業ということで、屋上の防水工事59万4,000円とあるんですけれども、かなり前から雨漏りの苦情というか要望があったと思うんです。ブルーシートとかでごまかしごまかしで、何かやられておったと思うんですけれども、やるからには、1階部分にまで雨漏りが来ないようにということを前提で工事するんでしょうと思うんですけれども、59万4,000円でどこまでの工事ができるのかなという疑問もあるので、その59万4,000円の根拠と工事内容をお聞かせいただきたいというのと、98ページの6款、1項、3目・観光費で、観光推進事業、事業委託料で、銚子川の夏季の関係予算があるんですけれども、いろいろあって、多分合計をすると671万3,000円ぐらいかなと自分では計算するんですけれども、歳入のほうの臨時駐車場の収入が498万2,000円であるところからすると、これだけ見るとプラスかなというふうには見受けられるんですけれども、今駐車場の1台に対して一般の乗用車で1,000円なんですけれども、これ夏期間、せつかくああいう形で観光として、銚子川の入込み客を考えるのであれば、ほかの事業も使用料のアップをいろいろ言われている中なので、2,000円でも十分来るんじゃないかなというふうに思うわけなので、2,000円にしたときには、駐車料金もかなり上がるというふうに、倍になるわけなので、これ2,000円になったのもうやめておこうかという人は多分いないんじゃないかなと思うので、実際には、今年は1,000円で計算されていると思うんですけれども、そういうことも考えるべきではないかなというふうに思うところで、それを確認したいのと、99ページの、これも観光費で地域おこし協力隊なんですけれども、観光分で2名ということなので、この2名の方、観光という部分で2名の方ということなので、他の方が質問していて聞き逃していたら申し訳ないんですけれども、改めて2名の業務内容について、お聞かせ願いたいと思います。

ちょっと何件かあったので、申し訳ないですけれども、よろしくお願いします。

**入江康仁議長**

高芝農林水産課長。

**高芝健司農林水産課長**

それでは、奥村議員のご質疑にお答えをいたします。

まず、地域産材利用促進事業ですが、予算が41万円ということで、こちらは三菱重工の、愛知県の清須市になりますけれども、そちらのほうのファミリー祭に出向きまして、尾鷲ヒノキのPR、木工体験等を例年と同じく実施をいたします。また、今年度も開催しておりますけれども、東京でまるごと紀北町体感フェアということで、こちらヒノキのコースター等の物品等も持ちましてPRをいたします。これは令和7年度から始めまして、令和8年度も継続したいなというものでございます。あと、例年と変わったところというのは特にございません。

次に、地域おこし協力隊についてなんですけれども、まず、地域おこし協力隊のミッションなんですけれども、山しごとインターンコーディネーターということで、尾鷲ヒノキ林業のナビをしてもらうのと、林業技術の習得を本人にしてもらうということと、それから、林業をこちらで体験して、やりたいという方のインターンの募集と、あとは林業事業体などとの受入れのコーディネートをしていただいております。また、本人については、各種林業などの研修などにも参加していただきまして、事業を進めていただいております。

それで、現在作業をしております地域おこし協力隊が令和6年の6月から令和9年の5月31日までの任期となっておりますので、令和8年度につきましては2月から、2月、3月とオーバーラップさせる形で、同様の事業の引継ぎ等もございますので、2か月だけもう1名を雇用したいということで、2名分の予算を上げております。

これまでのインターンの受入れの実績なんですけれども、3月もまだ予定している方もおりますけれども、8名受入れをして体験をしていただいております。その中で、男性の方なんですけれども、令和8年の1月から森林組合おわせのほうで就職に至ったという、1名ですけれども、実績を上げておりますので、今後におきましても同様の事業を実施していただくために、1名を雇用するというものです。

次に、林道江竜線の大河内橋のPCBの含有塗膜の除去工事等なんですけれども、この林道なんですけれども、令和5年度に実施をしました塗膜試験で、低濃度のPCBが含まれるということで、こちら、法律で令和9年3月31日までに適正な処分をなさいということになっておりますので、PCBを含んでいる橋梁の塗膜を除去します。

議員おっしゃるように、有害物質、廃棄物になりますので、作業としましては、足場を組んで密閉空間をつくりまして、周囲の環境というか、外にPCBを含んだ塗膜等が飛散しないように、十分注意しながら作業をさせていただきます。

それで、塗膜の除去工事につきましては、予算では2,212万6,000円ですけれども、またこ

れを運搬をして、適正な施設で処分をするのに140万3,000円を見ております。

次に、水産業施設の島勝漁村センターの屋上防水工事なんですけれども、議員おっしゃるように、金額的にもこれだけの金額で本当に大丈夫なのかというか、どういった工事をするのかということなんですけれども、今年度に入りまして、島勝大敷と漁協と町で話をしました。特に島勝大敷が入っている部分の上から、雨が屋上から伝って室内に入ってくるということで、何とか対応を考えないといけないということで、施設もなかなか屋上の防水工事にありますと大がかりなものになりますので、事業者に聞きますと、ポリマーセメントというもので何とか応急の工事的なものではできないかということで、この予算で事業費を上げております。

以上でございます。

#### 入江康仁議長

岩見商工観光課長。

#### 岩見建志商工観光課長

奥村議員のご質疑にお答えいたします。

まず銚子川の夏季の駐車場対策なんですけれども、令和7年度は好天が続いたこともありまして、おおむね駐車場の閉鎖もなく遊泳客が増加しました。また、近年の猛暑の影響で9月の土日・祝日も増加しているような状況です。有料駐車場2か所の駐車台数は、令和6年度が4,688台、令和7年度は5,789台で、昨年より1,101台の増加です。

先ほどこっちと収益のことも言われていましたので、収支のほうをちょっと述べさせていただきますと、権兵衛の里駐車場、収入としては578万9,000円で、あと支出といたしましては、駐車場内の部分、これがシルバー人材の方の金額とか、警備員、あと職員の時間外、消耗品を合計しますと大体310万6,000円となりますので、268万3,000円の利益が出ているような状況でございます。

この駐車場料金の金額に関しましては、担当課としても、もうちょっと上げて来てももらえるのではないかというふうな話もしていますので、今後検討していく課題かなとは思っています。

それと、地域おこし協力隊なんですけれども、来年度は2名の予算を計上させていただいております。1名につきましては、令和6年5月から着任の魚まち地区の活性化への取組、体験メニューの造成の方が1名今おります。それに加えまして新たに募集をかけまして、観光振興等プラットフォームの構築維持として1名採用させていただく予定です。これにつき

ましては、具体的な仕事内容、ミッションなんですけれども、観光事業者と観光客をつなぐプラットフォームの構築と運用、観光関連事業者の連携促進、魅力ある観光商品の企画開発、情報発信プロモーション活動、その他観光協会が進める地域協力活動というふうなことで募集させていただきたいと思っています。

以上でございます。

**7番 奥村仁議員**

議長、すみません、答弁漏れというか、1か所抜け……。

**入江康仁議長**

それなら答弁漏れを指摘してください。

**7番 奥村仁議員**

92ページの森林経営管理推進事業の公有財産購入費600万円の詳細が抜けていたので。

**入江康仁議長**

高芝農林水産課長。

**高芝健司農林水産課長**

大変失礼いたしました。奥村議員の質疑にお答えをします。

公有財産購入費の600万円なんですけれども、現在長島地域の島原というところに観光造林がございます。この観光造林というのは、国が、町の土地に契約に基づいて植林をした場所で、観光造林というふうにされていまして、これの期限が令和9年3月31日をもちまして現在満了日となっております、本来であれば、観光造林の杉やヒノキの木を売却をしまして、その収益を半分ずつするというふうな分収契約になっておりますけれども、現在の木材価格の低迷等考えますと、それを売却をして半分の収益を町に頂いたとしても、なかなか再造林とか防護柵を設置したりする費用が賄えないために、国の持分の半分以上を町が買って、町の直営の町有林として今後管理するに当たって600万円を今回要求をさせていただいております。

以上となります。

**入江康仁議長**

奥村議員。

**7番 奥村仁議員**

分かりました。

では、最初の地域産材利用促進事業のことから再度質問すると、愛知県のほうで木工体験

とかPRをやられるというのが前からあってというところと、東京のほうで令和7年度からやられている部分を8年度もやるというところで、PRなので、どこまで効果が上がっているのかというのは見えにくいのかも分からないんですけども、費用も41万円ということもありますけれども、せっかくなので、もっと何か一つ知恵を絞ったようなやり方というものもあるのかなというふうには思うんですけども、相手方のところがこういう形で来てくださということであれば、場所を提供してもらってPRさせてもらえるということなのであれば、そういうふうに答えていただきたらと思います。

あと、先ほど答えてもらった公有財産購入費600万円は半分ということで、大体1,200万円ぐらいが見込まれるようなヒノキが育っているということ、一般で言うと、これ年山というものになるのかなというふうには思うんですけども、そういう捉え方でよろしいかという、なので、本来切って売って半分ずつしましょうというのを、国が全部もらって国の分を町が半分払って、町のものに全部しましょうという解釈でよろしいのかというところです。

地域おこし協力隊の林政分に関しては、本人ともいろいろな事業でお会いしたこともあるんですけども、普段の仕事が、あまり会うことがないので、どういう仕事をされているのかというところが見えなかったんですけども、これまで8名の方が来られて、インターンという形で林業体験もしていただいて、1名は森林組合に入っていただいて仕事をしていただいているというところで、やっつけていただいているだけの効果というのが出てきているのかなというのと、ただ、せっかくなじんでいただいた方が令和9年で終了するということなので、今後その方は、そのままこの地域で林業に親しんでもらって、そのまま何らかの形で紀北町に残って関わっていただけるのかという部分をお聞きすると、林道江竜線のPCB含有塗料の撤去工事なんですけれども、答えていただいたように、撤去をするのは有害物質が含まれている塗料に関して、令和9年までに撤去工事をしなければならないということなんですけれども、答えられた中では、撤去工事の部分でプラス140万3,000円で処分が必要ということと言われたんですけども、塗膜を剥いだ後、塗り直しというのはされるのかどうか、するんだと思うんですけども、それもこの2,212万6,000円に含まれているということなのかというのを再度問わせてもらうのと、島勝の漁村センターなんですけれども、課長も言われたように59万4,000円で完璧な防水工事ではなくて、これで大丈夫だろうということで、1階部分に入られている島勝大敷が、それで試してもらって止まる量であればそれでいいですよということなのであればいいんですけども、せっかくなので、この後どうなるか分かりませんが、止まらないのであれば抜本的な防水対策というのにも必要になるの

ではないかなというふうに思いますので、それを再度聞かせていただくというのと、観光費の銚子川の夏季の駐車場ほかの分なんですけれども、課別説明書にある清掃委託料と特別ごみの収集運搬委託料、駐車料金の徴収業務の委託料、臨時駐車場のトイレ清掃委託料、銚子川の特別警備業務の委託料、工事請負費の南浦海山線のバリケードの設置・撤去も、多分この夏のいろいろな銚子川に係るものに含まれてくるんだと思うんですけれども、これを全部足すと671万3,000円になるということで先ほど数字を言わせてもらったんですけれども、それでよろしいのかというのを再度聞かせていただくというところと、観光費の地域おこし協力隊については、1名今見えるということで、観光ということで観光協会などと連携してやられるのかなというふうに思うんですけれども、その連携のやり方についてもう少しいただければと思います。

#### 入江康仁議長

高芝農林水産課長。

#### 高芝健司農林水産課長

奥村議員の質疑にお答えをいたします。

まず、地域産材の活用の部分で、まるごと紀北町体感フェアということで、今年度から東京のほうでPR活動等をしておりますけれども、先ほどはちょっと説明不足な部分もあったんですけれども、林業だけではなくて農業・漁業につきましても、参加をしております、ほかの課につきましても、財政課なども一緒に行っていておりまして、そういう意味では、林業のPR、第一次産業のPR以外に、ふるさと納税等にも効果が出ればということで事業を実施しております。

また、もう一つ、観光造林の買取りの部分なんですけれども、こちら契約が満了してくるに当たりまして、立ち木を売却するのではなくて、共有の国の持分が半分ありますので、その評価につきまして、町の部分がそれを買収することで契約を終了させて、その後、もともと町有地ですので、町の直接の管理としてするものであります。年山というよりも、決められた分収割合によって、利益が出たときに今5対5なんですけれども、折半するという分収契約になっておりまして、それを、売却をしない場合には、町が国の持分の評価の半分を町が支払いまして、買収するという契約になってございます。

それと、大河内橋のPCBの除去の件なんですけれども、議員おっしゃるように、PCB塗膜を除去した後は、現在塗っている赤色で、同じようにまた塗装したいというふうに考えております。

それと、島勝漁村センターの防水工事なんですけれども、漁協、それから島勝大敷とお話ししたときも、なかなか漁村センター自体が、防水工事となると大掛かりなものになりますし、なかなか費用面で、町も負担することが大変厳しいという実情もお話をさせていただいた中で、できるだけことはやってくださいということで、今回の内容で工事をまずはしようというふうに考えていますので、今後やはり防水工事、抜本的に必要なときには、改めて検討するべきかなというふうには考えております。

以上です。

#### 入江康仁議長

岩見商工観光課長。

#### 岩見建志商工観光課長

奥村議員のご質疑にお答えさせていただきます。

先ほど言わせていただきました収支につきましては、この課別明細書に書かれている委託料に関しましては、臨時駐車場内の費用と路上駐車対策としての費用が入っていますので、私が先ほど言わせていただいたのは、駐車場内のシルバー人材センターの委託料と警備員の委託料1名、それから職員の時間外、消耗品というふうなことで考えると、収益が出ているということであります。ですので、路上駐車対策も含めると、議員おっしゃるとおり、赤字になってはございます。

それと、地域おこし協力隊の新たな1名なんですけれども、この方に関しましては、観光協会と連携を密にさせていただきまして、常時観光協会の事務局の中で活動していただいて、観光協会と一緒に事業を進めていただくというふうなイメージでございます。

以上でございます。

#### 入江康仁議長

奥村議員。

#### 7 番 奥村仁議員

分かりました。

最後一点なんですけれども、その大河内橋のPCB含有塗料の工事なんですけれども、処分料の140万3,000円については、まだ予算化していないということでよいのかというところと、赤色で塗るということであるので、先ほど聞いたのが2,212万6,000円の中に含まれているのかというところでお聞きしたので、それを明確に答弁だけお願いします。

#### 入江康仁議長

高芝農林水産課長。

**高芝健司農林水産課長**

奥村議員の質疑にお答えをいたします。

P C Bの含有塗膜工事2,212万6,000円の中には、この塗装の工事も入っております。それと、P C Bの除去した塗膜を運搬をして処理施設のほうに持って行って処理する業務につきましては、140万3,000円で、令和8年度に要求をこれもさせていただいております。

以上となります。

**入江康仁議長**

ほかに質疑される方ありませんか。

(発言する者なし)

**入江康仁議長**

それでは、以上で、衛生費から土木費までの質疑を終わります。

次に、最後に当たります111ページの消防費から153ページの給与費明細書までの質疑に入ります。

質疑される方ありませんか。

14番 平野隆久議員。

**14番 平野隆久議員**

それでは、危機管理課分で3点質疑いたします。

1番目、111ページ、8款・消防費、1目・消防費の中の三重紀北消防組合負担金の6億5,342万円について質疑いたします。

この負担金額のうち、海山、紀伊長島消防署の組合債、元金と利子は幾らで、これ以外で組合に負担している金額は幾らなのか。また、紀北町の負担割合は令和7年度は52.10%で、この令和8年度は52.20%なのはどうしてなのか。また、この負担割合の根拠について答弁を求め、2点目、112ページ、4目・水防費の施設管理委託料247万5,000円については、消防団に委託している樋門管理委託料ですが、先日消防団による不適切な会計処理が発覚したとの報道があり、その際に町は、来年度から、各分団や各部に委託料が行き渡るよう、支払い形態を変更するとありましたが、先ほど報告書の提出をするとの説明がありました。今後支払い形態についてはどのように変更するつもりなのか。また、樋門に関しての開閉業務の実績はどのようになっているのかについて答弁を求めます。

最後の3点目ですけれども、同じ112ページの5目・災害対策費の地震・津波災害避難路

等整備事業の250万円についてであります。令和7年度当初予算では100万円であったが、今回は昨年度よりも150万円増額しておるんですけれども、この増額した部分の積算根拠について、答弁を3点求めます。

**入江康仁議長**

家倉危機管理課長。

**家倉義光危機管理課長**

海山、長島署分の元金につきましては、5,112万4,000円となりまして、利子のほうが88万6,000円となります。合計で5,201万円で元金と利子の分になります。消防組合のほうの使う分が6億140万1,000円となっております。52.0%ということになるんですが、この根拠といったしましては、基準財政需要額を基に積算をしておりますので、その基準財政需要額に基づいて紀北町が52.2%となっております。

水防費に関しましては、消防団の関係でございますが、支払い方法につきましては、今までもそうなんですが、各方面隊のほうに行ってお支払いをしておりました。海山方面隊で管理する樋門の金額なんですけれども、それと長島で管理する樋門の門数によって分けておりまして、それで支払いをしております。

その支払い方に関しましては、今のところちょっと変更までは考えておりませんが、その中の支払うところに関しましては、今ちょっと消防の本団というのがありまして、団長、副団長、あと幹部、分団長、副分団長、そこで幹部会というのがありますので、そこでちょっと話をさせていただいて、それで今後の支払いの関係について話をしていきたいとは思っておりますが、先ほども議員のほうからご指摘がありましたように、ちょっと不透明な会計がありましたので、そのあたりにつきましても今後詰めまして、各部、分団の下にまた部というのがありまして、これが地域のほうに行っている部分なので、そのあたりにちゃんと行き渡るような感じで話を進めていきたいと思っております。

樋門の今年度の実績につきましては、町のほうからお願いしたのが、津波警報が出ましたので、そのときに閉めていただくように、津波注意報が出たときに閉めていただいて、警報のときも閉めていただいているような状態をお願いをしております。

普段の管理につきましても、消防団のほうにお願いしているのですが、そのあたりを今まではちょっと文書のほうで報告書等もらっておりませんでしたので、今後そのあたりをちょっと修正させていただくということで、2月の幹部会のほうでお話をさせていただきまして、そこから、普段の樋門管理につきましても報告書をいただくようにしております。

それと、避難路の件に関しましてですが、これは今年度でございますが、長浜地区のほうでちょっと避難場所の崩落がありまして、それを応急復旧的に直させていただいたところがあります。応急復旧でしたので、まだ現場のほうに土のうとか安全柵がちゃんと設置されておりませんので、そのあたりのところを今年度の予算で安全柵の設置と土のうの撤去をして、避難場所を整備したいと思っております。

以上でございます。

**入江康仁議長**

平野議員。

**14番 平野隆久議員**

答弁漏れなんですけれども、昨年度、負担割合52.10で、今年、令和8年度が52.20になった理由は何ですかという質疑をしましたので、それについての答弁を求めます。

あと、基準財政需要額が負担割合の根拠ということでしたので、基準財政需要額とはどういうものなのかということについての答弁をお願いします。

あと、2点目の開閉業務なんですけれども、これはある程度話し合いをしながら有意義に使えるようにやっていただきたいということと、あと開閉業務の実績なんですけれども、津波注意報で、昨年のあれで閉めたということなんですけれども、これについては確認とかはどうされているんですか。閉めたかどうかとか。それで、大きな扉なんかはこちらで自動で閉めると思うんですけれども、そういうところも閉めたということで理解していいのか、この点についての答弁を求めます。

**入江康仁議長**

家倉危機管理課長。

**家倉義光危機管理課長**

すみません、先ほどの答弁漏れで、52.20%になった理由なんです、基準財政需要額が上がったからだと思うんです。そこは財政課のほうから答弁させていただきます。

**入江康仁議長**

上ノ坊財政課長。

**上ノ坊健二財政課長**

平野議員の質疑にお答えさせていただきます。

まず、基準財政需要額というものなんですけれども、これは普通交付税を算定する上で使っておる指数でありまして、基準財政需要額と基準財政収入額というのがあって、その差

が普通交付税として算定されるということでございます。基準財政需要額としましては、いわゆる単位費用と、それから測定単位補正係数というものからなっておりまして、いわゆる単位費用というのは、地方公共団体が標準的に行政を行う場合に必要な一般財源の額を測定単位一単位当たりで示したもので、各行政項目の各測定単位ごとに定められておりまして、そのように算出します。

それから、測定単位というのは、いわゆる人口であったり面積であったりとか、そういったものを根拠としております。それから、補正係数というのは、これは地域ごとにいろいろな事情があると。本町の場合ですと合併したということで、いろいろな調整が必要になるということで、そういった補正係数になるので、そういったことで基準財政需要額というのは決められています。

この基準財政需要額は、毎年数値は変わってきますので、当然その新年度の予算を算定する上で、いわゆる消防費の尾鷲市と紀北町の負担割合を決める上では、その基準財政需要額に基づいて決めておりますので、そちらが変わってくればおのずとそれを歳出全体額を割り戻すような形で出しますので、変わってくるということでございます。

以上です。

#### **入江康仁議長**

家倉危機管理課長。

#### **家倉義光危機管理課長**

樋門の実績の確認でございますが、消防団のほうから連絡をいただきまして、それで確認を取っております。大きな樋門と言いますと、陸閘というところになるんですが、その樋門もこの注意報・警報が出たときには閉めさせていただいております。

以上でございます。

#### **入江康仁議長**

平野議員。

#### **14番 平野隆久議員**

樋門のあれはよく分かりました。それで、開閉なんですけれども、小さいところは消防団に任してあるので、閉めましたという報告を受け取るということで閉めてもらっているということで理解します。ただ、樋門でも大きな樋門があって、例えば紀伊長島地区にある港へ行くところの大きな樋門というのはありますよね。あれはこちらで閉めると思うんですけれども、あれなんか閉める場合は、結構奥にいろいろな方が見える状況もあるので、なかなか

閉めにくい状況もあると思うんです。その辺も、実際津波が起こったときには、言ったらその情報を渡して逃げてもらって閉めるとかという、いろいろなことがありますので、その辺のところは、昨年度の津波注意報で閉められたのか。もし今後閉めるのだったら、どういう方法論で至急にあそこを閉めるような状況にするマニュアルとかがあるんですか。その点についての答弁を求めます。

**入江康仁議長**

家倉危機管理課長。

**家倉義光危機管理課長**

樋門の開閉につきまして、陸閘につきまして、消防団のほうにお願いしております。

それで、長島で言いますと、前浜のところについている大きな樋門のことだとは思いますが、すけれども、あの樋門に関しましては、あそこで働いてみえる方、漁協組合とか漁連とかありますので、その方には、防災行政無線等で閉めますというような連絡を入れたり、直接事業者のほうに連絡させていただいて、もう閉めますのでということで、それを行ってから閉めるような体制をとって、今のところはそういう体制を取っております。もう時間が間に合わない場合は、ちょっと樋門は閉められないということで、消防団のほうにも、今はそういうふうな、命に危険がある場合は樋門の操作は無理ですので、その辺りはちょっと閉めない……

（「昨年閉めたかどうか」と呼ぶ者あり）

**家倉義光危機管理課長**

昨年の警報・注意報が出たときには閉めさせていただいております。

以上でございます。

**入江康仁議長**

次に質疑される方。

7番 奥村仁議員。

**7番 奥村仁議員**

平野議員も聞かれたんですけども、重複するところもあろうかと思いますが、112ページの8款、1項、4目・水防費、施設管理委託料247万5,000円、河川海岸水防対策事業の樋門管理委託料195か所ということで質問させていただきます。

195か所の委託先というのは、紀北町消防団ということでよろしいかと思うんですけども、歳入のほうでも質疑をさせていただきましたが、再委託するものだと思うので、県から

の委託料247万5,000円というのは、再委託先の消防団に全額支払われるものなのか。また、ほかにそれに関連する予算があつて、そこから差し引かれて消防団に再委託されるものなのかというところが1点と、県からは、この247万5,000円の金額を算定するために、樋門の委託数と委託する樋門の場所・数に合わせた金額が示されています。その合計が247万5,000円になっているわけなんですけれども、7年度でいくと、173か所という形で県から頂いていると思いますが、団には203か所でした。今年は、令和8年度は195か所を団へ委託するということです、その数が合わないのは、なぜなのかなというふうな形で調べると、県からは港湾の分の樋門管理ということで、港湾の部分だけの予算しか出ていません。それで、団へ委託するときに、令和7年度であれば203か所、令和8年度であれば195か所ということで、引本の一部分も入るのかな、矢口、島勝、白浦、海山で言うと、その地域は漁港なので、県からの予算は出ていない中での樋門管理ということになると思うんですが、これを今までずっと、過去もこういう形であったんだと思うんですけれども、この漁港部分に関しては、県の予算を削って、地域に、消防団に委託したという形なのかどうかというのが1点と、本来なら、漁港部分というのは、町で別で予算を組んで上乗せをした金額を消防団に委託しないと、県の予算を再委託するときには、この内容をきちんとした形で、契約書も控えがあるんですけれども、委託するに当たっては、誠実にこの契約の履行をしなければならないと書いてあるんですけれども、予算を削って再委託するというのはいかなものなのかと思うので、本来は町で漁港分の予算を組むべきだと思うんですけれども、その答弁をいただきたい、本来漁港分は予算づけをしなければならない、再委託すべきではないというのと、また、この業務というのは、各地区の消防団員がやる業務だというふうに把握して、各部の消防団員は、普段の樋門の掃除から、稼働するかしないかというチェックから、災害のときには開け閉め、閉めるところから始まるのかなというふうに思うんですけれども、閉まっていない樋門については閉めてということをやる業務が与えられていると思って、その業務にしっかりと当たっているのが消防団員だと思うんですけれども、そういう把握で間違いないかというところで、まずはその中の答弁をお願いしたいと思います。

#### 入江康仁議長

家倉危機管理課長。

#### 家倉義光危機管理課長

樋門委託に関しましては、消防団に委託された箇所なんです、195か所とさせていただいております。県の樋門とでちょっと箇所数が違っておりますが、それに関しましては、町

で管理している部分もございまして、その分を除きまして県の数をお願いしております。あと、増えている分に関しましては、町の47か所、先ほど奥村議員もおっしゃったように、漁港の分は入っておりませんので、この漁港の分といたしましては、町の所有の47か所分で令和8年度は195か所とさせていただいております。

委託料の支払いに関しましてなんですが、三重県から委託されている樋門等操作委託料を消防団に支払っております。町の所有の樋門に関しましては、これまでも、過去からなんですが、地域住民の生命、財産を守っていただくという観点から、消防団のほうに、これまでもちょっと無償ということをお願いしていたのではないかと考えております。ですので、三重県の樋門数に応じた委託料を各方面隊のほうに今支払っている状況でございます。

あと、各地の消防団の樋門の管理ですが、奥村議員がおっしゃるとおり、業務につきましては、各地の部のほうで樋門の管理を行っていただくというのが普通だと私のほうは考えております。なので、予算を削ってということではなくて、申し訳ございませんが、三重県から委託された樋門の数の委託料を消防団に今のところ支払っているというところでございますので、漁港に関しまして、樋門の委託料という面で今後検討はさせていただかなければいけないかなということではと考えております。

以上でございます。

## 入江康仁議長

奥村議員。答弁漏れがあったら先に指摘して進めてください。

## 7番 奥村仁議員

今の課長の答弁を聞くと、県からは港湾の分の金額が町に委託されていて、町は団に委託するときに、町が管理している漁港の分を足すけれども、町が管理している樋門の操作とか掃除とかをする団員に対しては、無償でやらせていたということではよろしいんですか。ということは、例えば矢口隊とか白浦隊、島勝隊は、この委託金をもらって活動をしていた団員が中にいて、その地区によって、無償でやらされていた団員がいるというふうな言い方、言い方というか、ごめんなさい、その答弁の仕方からすると、そういうふうに聞き取れたんですけれども、それになると、消防団の中で、うまいことそこはまぜこぜにして払ってもらったらいじゃないですかということなのかもしれないですけれども、町の危機管理課からすると、いや港湾の部分の団員には払うけれども、港湾ではないところの団員は、この作業をしても無償ですよということだと、今の言い方だったら感じ取れたんですけれども、あと、先ほどの最初の平野議員の答弁の中で、不透明な会計があったので、今後管理について報告

書も取るようにして、本団と相談していくということで答弁されたんですけれども、先日の報道の中にあったのが、課長は「本来想定していた委託料の使い方からほど遠く不適切」と答えていましたが、本来想定していた使い道というのはどういう使い道であって、想定外の使い道に使われていたのはどういう使われ方だったのかというのを、課としてはどういう認識で今おられるのか、答弁をお願いします。

**入江康仁議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

基本的に、議員が今おっしゃったように、港湾の委託費として二百何十万円は頂いているわけなんです。ですから、港湾の委託料としてはお支払いしております。

それで、漁港の部分は、紀北町の消防団であって、地域の人を守るという意味で、港湾を閉めるときに漁港の部分も閉めていただいていたという、私は認識なんです。それと、漁港に対しましては、普段は閉鎖した状態で置いておいてくださいと。それで利用するところを開けて、それで使われた方はまた閉めるというのが、この漁港の辺の、港湾もそうなんですけれども、そういう状況で今閉まっている、そういう樋門がたくさんあるかと思います。ですから、お金としては無償でやっていただいていたということで、各方面隊に対しましては、県の樋門の数に応じたお金をお支払いしていたと、そのような認識でございます。

**入江康仁議長**

家倉危機管理課長。

**家倉義光危機管理課長**

はい。

**入江康仁議長**

まず、家倉危機管理課長、平野議員が言われた報道の関係で、不適切な支払いがあったということも、奥村議員から言われているんですね。それを明確に答えてくださいという、そこを先に答えてください。

**家倉義光危機管理課長**

不適切な会計というのは、この樋門委託料につきまして、私が思うには、普通ですと樋門委託料としての委託でございますので、その委託を請け負いました消防団のほうで各部で活動しておりますので、各部のほうに樋門委託料が行っているというふうに理解をしておったんですが、ちょっとその辺りが全部の部のほうに回っておりませんでして、一部、今本団が

所有しておりますところの通帳の中に入っております、そこでこのお金について、新聞報道でもありましたように、ちょっと会費とか懇親会で使っておったというふうな報道になっております。その辺につきましては、町のほうとしても、ちょっと不適切ではなかったかと思っておりますので、その辺の改善を今後消防団と協議しながら進めていきたいと思っております。

以上でございます。

#### 入江康仁議長

奥村議員。

#### 7番 奥村仁議員

ちょっと町長も答弁いただいたんですけれども、消防団へ再委託されるわけで、漁港のところは閉まっているところが多くて、港湾のところは開いているところが多くてというようなことを言われたんですけれども、漁港のところでもかなり普段開いているところもあるし、開け閉め、台風とか高潮、津波だけで開け閉めをしたりという作業だけが委託されているわけではなくて、これには回数は明記されていませんけれども、三重県は、できるだけ毎月プラスアルファやってもらって、年間18回ぐらいは開け閉めの作業をして、掃除をしていただくというのが基本です。というふうに言われていましたので、閉まっているからとか開いているからとか、港湾だから漁港だからというのは多分関係ないのではないかなと、僕は思うのと、港湾だけしか予算が出ていないのであれば、本来漁港部分を開け閉め管理をしている団がいる限り、漁港部分は漁港部分で町で予算を組んで、きちんとした形で樋門の数で割って、各部に対してこの樋門管理に対する委託業務をした方への予算措置をするべきだと思うんですけれども、3回目なので、これ以上言っても駄目だと思うので、ちょっと不透明な部分に関しては、一般質問の中でもできたらさせていただきたいというふうに思うんですけれども、その予算措置について、これ予算のことなので、予算措置の在り方について、漁港部分に関してのことをお聞きしたいのと、漁港部分に関係ある団員はただ働きというのは、ちょっと取り消していただきたいなと思います。

#### 入江康仁議長

尾上町長。

#### 尾上壽一町長

先ほどの開いている開いていないというのは、現状を少し伝えさせていただいた話でございます。そこはご理解いただきたいと思います。

それと、お金に関しましては、先ほども申し上げたように、県の港湾分の県からいただいたものは全て、消防団のほうにお渡しをさせていただいているということでございますので、今後その漁港の部分の樋門に対して、閉める閉めない、そういう行動に対してのお金をお支払いするかどうかというのは、今後の検討課題だとは思いますが、今まではお支払いをしていなかったというのが事実でございます。

あと何か言われましたか。

#### 入江康仁議長

奥村議員、今町長言われた答弁不足はないですか。今の町長の答弁に対して。

#### 7 番 奥村仁議員

いいです。

#### 尾上壽一町長

よろしいですか。

それで、台風とか津波のときは、私からも団長等に電話させていただいて閉めていただきましたかというのをやっておりますし、担当からもその確認はしているものと思っております。

#### 入江康仁議長

ほかに質疑される方ありませんか。

4 番 岡村哲雄議員。

#### 4 番 岡村哲雄議員

私一点だけですけれども、112ページの一番下のところですけれども、防災訓練執行事業137万2,000円とありますね。この防災訓練執行事業というのは、一斉避難訓練のときの事業だと思ふんですけれども、この137万2,000円の使い道といいますか、詳細についてお聞きしたいです。お願いします。

#### 入江康仁議長

家倉危機管理課長。

#### 家倉義光危機管理課長

防災訓練執行事業の支出につきましては、消防団の方に防災訓練に出ていただいておりますので、その報酬ということで123万円お支払いしております。あとは防災訓練に関する消耗品等を買うのに8万円、防災訓練におきます材料費等、土のうとかそういうものをつくるために砂とか土のう袋などを買うために4万8,000円などを上げております。あと、防

災訓練の損害補償の共済負担金というのが1万4,000円、保険に入っておりますので、その保険料となっております。

以上でございます。

**入江康仁議長**

岡村議員。

**4番 岡村哲雄議員**

今課長が説明されたのは、課別説明書の119ページに載っているものだと思うんですが、報酬が123万円になっていますね。たしかそうですね。お聞きしたいんですが、123万円、全て消防団の報酬ですか。私、ひょっとしたら役場の職員が出ておりますね、あの日に。そのいわゆる手当かなと思っていたんですが、これは全部消防団が123万円、あの1日で使うわけですか。

**入江康仁議長**

家倉危機管理課長。

**家倉義光危機管理課長**

この報酬につきましては、全てが消防団の出動手当ということで支払われる分でございます。職員に関しましては、防災訓練ということで時間外等はつかない体制でやっております。以上でございます。

**入江康仁議長**

岡村議員。

**4番 岡村哲雄議員**

一斉避難訓練のときに、職員も出てくれまして、私相賀地区の防災会長をやっているんですが、いろいろな報告も災害対策本部との間でやっておりました。それは全部無償でやっておられるんですか。すみません、それだけ聞きます。

**入江康仁議長**

家倉危機管理課長。

**家倉義光危機管理課長**

防災訓練に関しまして、職員の手当というのはついておりませんので、全て無償で行っております。

以上でございます。

**入江康仁議長**

ほかに質疑される方はありませんか。

5 番 大西瑞香議員。

**5 番 大西瑞香議員**

ちょっと端的に質疑させていただきます。

学校教育課所管について質疑いたします。

118ページ、ここでは、小学校教育コンピュータ整備事業の予算が上がっています。また、中学校についても121ページでコンピュータ整備事業が上がっておりますが、この学校のコンピュータ整備事業というのは、単年度の契約なのかということと、あと、委託料とか賃借料とありますが、この財源の内訳を説明願いたいと思います。

**入江康仁議長**

直江学校教育課長。

**直江仁学校教育課長**

大西議員のご質疑にお答えします。

小学校教育コンピュータ整備事業、中学校のほうもそうなんですけれども、こちらのほう、これは各予算科目には、需要費とか委託料、使用料、賃借料ございまして、こちらはパソコンの校務用パソコン、学校で使っておるんですけれども、そちらのほうの賃借料、借上料等になっております。

あと、修繕とか消耗品に関しては、学校で使っておるクロームブックとか校務用のパソコン、そちらのほうの壊れたときなどの修繕とか、そういったものに使っております。

委託料につきましては、学校でICTの総合サポートソフトを使っておるんですけれども、そちらのほうの委託料で予算を計上させていただいております。

ソフト等に関しましては、単年で契約を結んでおったり、あと、賃借の関係は5年リースとか、そういったもので計上させていただいております。

以上です。

**入江康仁議長**

大西議員。

**5 番 大西瑞香議員**

賃借料は5年リースとかという話なんですけれども、5年リースということで理解させていただきます。

あと、修繕等もたまにはあると思うんですが、この辺の修繕料について結構あるのか。金

額的にちょっと見ても分かりませんので、その点と、あと、132ページ、学校給食費支援事業と地元食材活用支援事業でちょっと連携して質問したいんですが、これは、国・県の支出金ということで。全て特定財源で補っております。ありがたいことに。これにつきましては、この地元食材の活用をするということで、この地元食材の予算の増加というのは可能になってくるのか。その国・県の支出金でやはり給食費が補われるということで、この地元食材を多く活用できる状況になってくるのかということをちょっとお聞きしたいんですが、その点いかがでしょうか。

**入江康仁議長**

直江学校教育課長。

**直江仁学校教育課長**

小学校用教育コンピュータ整備の修繕費の部分です、70万円。こちらのほう、小学校・中学校あるんですけども、毎年パソコンだけではなくて、周辺機器、配線の関係とか、そういったものも壊れたりするときがありますので、そちらで修繕のほうは使わせていただいております。

それから、あと給食費の地元食材活用支援事業のほうなんですけれども、こちらのほうは今後予算額が増えるのかというような内容ですね。今こちらのほうは、毎年1,000食分で1人300円の年11回というようなことで上げさせていただいておるんですけども、それプラス物価高騰率という部分も掛けさせてもらっております。こちらのほうは、単独分で今見させていただいているので、今年度は見ております。

今後増える増えないという部分は、いろいろな、今年度は単独費でいっておりますもので、町単費でいっておりますので、増える増えないという部分は、いろいろと検討もしていかなければいけないかなと思っております。

**入江康仁議長**

大西議員。

**5番 大西瑞香議員**

では、最後に、地元食材のこの事業については、学校給食費上乘せというよりも、単品で需用費として上がっています。これからも、そういう形での財源内訳になるんですね。その点だけ、最後確認いたします。

**入江康仁議長**

直江学校教育課長。

## 直江仁学校教育課長

学校給食費の支援に関しましては、今回、国のほうで、交付金が創設される予定になっておるんですけれども、まず、そちらのほうで、この間説明もさせていただいて、5,200円が補助金の上限額ということで、それで対象が小学生になります。それで、中学生はまだちょっと今回補助対象にはなってございません。ですので、そちらのほうは、こちらの部分でまず中学生のほうは、基本的には法律が変わっておりませんので、国のほうの。本来保護者が負担するものという形になっております。それは変わっておりません。それで、今回、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金で、中学生分を補助金を活用してまず補助をするということで、無償とさせてもらっています。

それから、小学校のほうは5,600円、5,700円とありますので、5,200円で、その差額分に関しては、本来は保護者が負担するという内容なんですけれども、こちらも同じように、この臨時交付金のほうで補助を活用して無償化とさせてもらっております。

それで、あと地元食材に関しましても、こちらのほうも、本来は保護者が負担するというような内容で、国のほうからの通達などで、そちらに関しては徴収してもいいですよと、給食費として、保護者からお金を取ってもいいですよという内容の通達のものがあるんですが、こちらのほうは町の単独で組ませていただいております。

## 入江康仁議長

ほかに質疑される方ありませんか。

(発言する者なし)

## 入江康仁議長

それでは、以上で、消防費から給与費明細書までの質疑を終わります。

これで議案第20号についての質疑を終了いたします。

---

## 入江康仁議長

ここで3時15分まで暫時休憩といたします。

(午後 3時 02分)

---

## 入江康仁議長

それでは、時間が来ましたので、休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 3時 15分)

---

#### 日程第19

##### 入江康仁議長

次に、日程第19 議案第21号 令和8年度紀北町国民健康保険事業特別会計予算を議題といたします。

質疑される方はありますか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

##### 入江康仁議長

以上で、質疑を終わります。

---

#### 日程第20

##### 入江康仁議長

次に、日程第20 議案第22号 令和8年度紀北町後期高齢者医療特別会計予算を議題といたします。

質疑される方はありますか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

##### 入江康仁議長

以上で、質疑を終わります。

---

#### 日程第21

**入江康仁議長**

次に、日程第21 議案第23号 令和8年度紀北町介護サービス事業特別会計予算を議題といたします。

質疑される方はありますか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

**入江康仁議長**

以上で、質疑を終わります。

---

## 日程第22

**入江康仁議長**

次に、日程第22 議案第24号 令和8年度紀北町水道事業会計予算を議題といたします。

質疑される方はありますか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

**入江康仁議長**

以上で、質疑を終わります。

---

**入江康仁議長**

これで本定例会に上程されました案件についての質疑が全て終了しました。

委員会付託表配付のため、この場で暫時休憩いたします。

委員会付託表を配付してください。

(午後 3時 16分)

---

**入江康仁議長**

配付漏れはありませんか。

ないようですので、それでは、会議を再開いたします。

(午後 3時 18分)

---

## 委員会付託

### 入江康仁議長

お諮りいたします。

ただいま議題となっております各案件については、会議規則第39条第1項の規定により、別紙委員会付託表のとおり、それぞれ所管の委員会に付託したいと思いますが、異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

### 入江康仁議長

異議なしと認めます。

したがって、各議案については別紙委員会付託表のとおり、各担当委員会に付託することに決定いたしました。

---

### 入江康仁議長

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

これで本日の会議を閉じます。

付託案件の審査については、3月4日水曜日に総務産業常任委員会、3月5日木曜日に教育民生常任委員会の開催となります。いずれも午前9時30分からの開会であります。委員会の運営に当たっては、各委員長において取り計らいくださるようお願いいたします。

なお、1日で付託議案の審査が終わらないときには、予備日を利用させていただきたいと思っています。

それでは、本日はこれで散会いたします。

どうもご苦労さまでございました。

(午後 3時 19分)

---

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

令和 8 年 6 月 18 日

紀北町議会議長 入江康仁

紀北町議会議員 樋口泰生

紀北町議会議員 太田哲生